

令和6年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年11月20日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 常任委員会視察報告について
- 日程第 5 マニフェスト大賞受賞の報告について
- 日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	藤井利一君	2番	岩瀬環樹君
3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	埋田禎久君
産業観光課長	石井学君	税務住民課長	金井亜紀子君
建設水道課長	永石知功君	保健福祉課長	田邊義博君
教育課長	吉野信次君	会計室長	米本貴志君

事務局職員出席者

事務局 長 市 原 茂 君 主 事 長 谷 真 子 君

◎開会の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和6年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。なお、伊藤全町公園課長は体調不良により、本日、明日と出席ができないとの報告がありました。

これより令和6年11月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会においてもインターネットにおいて議会中継を放送いたします。インターネット中継に際して、個人情報の取扱いにご配慮いただきたいと思います。

また、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時30分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。1番、藤井利一君、2番、岩瀬環樹君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（滝口一浩君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期は、あらかじめ配付した日程により本日から2日間とし、本日は、諸般の報告の後、6名の一般質問を行い、散会いたします。

明日21日は、議案第1号から第8号及び請願第6号、第7号、第8号を順次上程の上、質疑、

採決を行い、閉会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から21日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長(滝口一浩君) 日程第3、諸般の報告について。

議長の諸般の報告については、あらかじめ配付した報告書のとおりなので、ご確認ください。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、令和6年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件につきましては、専決処分の承認1件、規約改正に関する協議2件、条例改正2件、補正予算案3件の計8件についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会でご提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和6年10月9日に衆議院が解散されたことに伴いまして、令和6年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、執行準備期間が極めて短く、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和6年10月9日に地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度御宿町一般会計補正予算(第4号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

補正額につきましては、歳入歳出ともに711万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を40億1,099万6,000円とするものでございます。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議についてでございますが、千葉県市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することにより組合を組織する地方公共団体の数が減少するため、組合格約の変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、夷隅郡市広域市町村圏事務組合に係る費用については、水道事業の経営に係る費用を除き、組合格約に規定される一定の割合で負担することとされておりますが、特別な事情がある場合には、関係市町の負担割合を組合議会の議決をもって定めることができるよう組合格約を改正する必要があることから、組合格約の変更に係る協議をするにあたりまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号 御宿町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、令和7年4月1日より、夷隅地域水道事業が統合広域化に伴い夷隅郡市広域市町村圏事務組合の中に水道局を設置し、夷隅地域水道事業が新事業体として開始することから、御宿町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会に議決を求めるものでございます。

議案第5号 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、子ども・子育て支援法に基づき市町村が条例で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、引用している法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、特定教育・保育施設の重要事項の書面掲示の義務づけを見直し、書面掲示に加えまして、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないと改正するものであります。さらに、技術中立性を明らかにする観点から、媒体の種類を示さない形の電磁的記録媒体に改め、文言の適正化を図るものでございます。

議案第6号 令和6年度御宿町水道事業会計補正予算案（第1号）についてですが、補正予算第2条収益的支出は、令和6年度御宿町水道事業会計当初予算第3条収益的支出を126万1,000円減額いたしまして、補正予算第3条資本的支出は、当初予算第4条資本的支出を183万円増額するものでございます。

収益的支出の内容といたしましては、10月に行われました郵便料金の改定による通信運搬費や、検針用ハンディターミナルの賃借による使用料及び賃借料の増額と、企業債利息の減額でございます。また、資本的支出は、第1配水池及び第2配水池に設置している給水ポンプの更新工事による増額でございます。

議案第7号 令和6年度御宿町介護保険特別会計補正予算案(第2号)についてでございますが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに30万円を追加し、補正後の予算総額を10億4,848万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、職員の病気療養に伴い、安定した事業を維持するため時間外手当の追加を行うものであります。補正財源につきましては、法定負担分として国・県からの交付金や一般会計からの繰入金のほか、令和5年度からの繰越金を充てました。

議案第8号 令和6年度御宿町一般会計補正予算案(第5号)についてですが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに3,172万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を40億4,272万3,000円とするものであります。

本補正予算の内容につきましては、物価高騰や光熱費の上昇による各事業経費を追加するほか、障害者自立支援給付事業や带状疱疹ワクチン接種費用の助成、後期高齢者健康診査委託料の追加、老朽化に伴う庁舎空調設備をはじめとした公共施設整備の修繕や道路等の工事、2トンドンプ車の買換え、また、布施小学校閉校及び統合に伴う令和7年4月からのスクールバス運行业務開始に向けて債務負担行為の設定など、速やかな事業実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

私の公務の日程の報告につきましては、配付させていただきましたお手元の資料のとおりでございます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

9月に、100歳祝い対象者の方のうち、町内に居住されている方へお祝い状と銀杯等を届けにお伺いしまして、高齢者施設などに入られている方もおりますが、とてもお元気な様子をお伺いすることができました。これまで町を支えてこられました元気な高齢者の皆様が多くいらっしゃるということは、当町にとっても非常に誇らしいことであり、今後も高齢者が活躍でき、生きがいを持てる町を目指してまいります。

また、人命救助の史実を継承しております御宿町にゆかりのあるライフセービング競技の全日本学生ライフセービング選手権大会、また、全日本ユースライフセービング選手権大会が中央海岸を舞台に行われまして、学生選手権大会には、全国から43の大学から755名の選手が集集いたしました。人命救助の技を競いました。

10月には、伊勢えび祭りビッグイベントと絆記念事業が記念館前広場で実施されまして、伊勢えび祭りの会場に来られました皆様へも、当町の史実、メキシコ、スペインとの国際交流について知っていただくとともに、マリアッチ、フラメンコ、和太鼓といった各国の伝統芸能をご観覧いただいたところであります。

11月には、地域力の強化に向けた全国市町村長サミットが千葉県幕張メッセで行われまして、基調講演を拝聴いたしました。

町におきましては、御宿町七つ子祝いが行われまして、こども園に通園する児童と今後の御宿町を担っていく全25名へ記念品をお渡しし、お祝いをいたしました。元気な子どもたちの姿を見まして、御宿町をよりすばらしい町にいたしまして、後世に継承していかなければならないと感銘を深くした次第でございます。

以上、諸般の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎常任委員会視察報告について

○議長（滝口一浩君） 日程第4、常任委員会視察報告について、石井総務教育民生委員会委員長から発言を求められておりますので、これを許可します。登壇の上、発言願います。

（8番 石井芳清君 登壇）

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

過日、委員会視察がございましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

総務教育民生委員会、産業建設委員会合同の行政視察を行いました。

本年は、総務教育民生委員会の主催により、令和6年10月17日から18日において、長野県小布施町及び姉妹町村であります野沢温泉村を訪問しました。

1点目、小布施町立図書館まちとしょテラスです。

まちとしょテラスは、住民参加による検討会でコンセプトをつくり上げ、従来の図書館のイメージを覆した明るく斬新なつくりとなっていました。隣接する小学校の一部であるかのような一体的な空間となっており、学校と連携して不登校児童の受入れなども行っていました。

また、職員による企画展示や住民参加イベントも盛んで、図書館の枠を超えた交流スペースと呼べる施設でした。もし御宿小学校を建て替えるとなれば、隣接して同様の施設を設置することで、文化向上や人的交流の盛り上がりが見込めると期待できると思っております。

2点目は、野沢温泉村、幼保小中一貫教育についてです。

野沢温泉村では、のぞわこども園、野沢温泉小学校、野沢温泉中学校が連携し、野沢温泉学園を運営されています。また、全教員が幾つかのワーキングチームを編成して、12年間の一貫した教育を実践しており、こども園から中学3年生までの英語教育やスキー学習の年間計画が1ページにまとめられていることから、幼保小中の連携が確立されていました。村の未来を担う人材を幼児期から育てるという目標に村全体が一丸となって取り組んでおり、一貫教育に必要なことは、関わる人々の熱意とそれを後押しする行政の姿勢だと感じました。

3点目は、野沢温泉村のインバウンド観光の誘致施策についてです。

スキーシーズンの野沢温泉村は、外国人観光客でにぎわいを見せ、1日平均2,000人の外国人観光客を迎えるにあたっての傾向と対策について伺いました。

外国人観光客は夕食を外で食べることが多いため、宿泊施設にとっては夕食を作る必要がなく、経費削減により利益率が向上していました。また、飲食店では、村の起業支援補助金を利用した対応が増え、売買やリノベーションも盛んなほか、メニューの多言語化、外国人スタッフの雇用も行われていました。そして、当初消極的だったキャッシュレス決済にも6割から7割の飲食店が対応し、海外カードに対応したATMも村負担で導入していました。野沢温泉村では、このような取組をはじめ、空き家や空き店舗を活用するなどの施策を行い、にぎわいを絶やさないようにする努力が実を結んだと感じました。

最後となりますが、視察を受け入れていただいた小布施町、野沢温泉村の職員や関係者の皆様と、様々な手配調整をしていただきました議会事務局の方へ感謝を申し上げまして、常任委員会視察研修報告とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で常任委員会視察報告を終わります。

◎マニフェスト大賞受賞の報告について

○議長（滝口一浩君） 日程第5、マニフェスト大賞受賞の報告について、代表として北村議員から発言を求めます。登壇の上、発言願います。

（6番 北村昭彦君 登壇）

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。

議会を代表して、先般頂戴したマニフェスト大賞についてご報告をさせていただきます。

このたび、第19回マニフェスト大賞、主催がマニフェスト大賞実行委員会、共催が早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社、それから、後援として株式会社共同通信社という名前が

入っておりますが、こちらの賞において、応募総数3,012件の中から選ばれた41件の取組が発表されまして、その中で御宿町議会の取組が議会改革部門における躍進賞という賞を受賞するという大変な栄誉にあずかりましたので、ここにご報告させていただきます。

まず、マニフェスト大賞とは、元三重県知事の北川様の提唱により、2006年にスタートした日本最大の政策コンテストであります。これまで注目を集めることの少なかった地方自治体の首長や議員、それから地域主権を支える市民の活動実績を募集、表彰、発表することで、すばらしい取組を多くの人に知っていただき、互いに競い合うように町づくりを進める善政競争の輪を全国に広げることを目的としているということです。

今回、我々が応募した取組の内容についてですが、まず1つ目、若モノ×議会まちづくりワークショップで身近な議会にということで、低迷が続く御宿町にとって、若者たちのエネルギーと柔軟な発想をいかに町政に生かすかが大きな課題であると同時に、身近な議会でありたいという思いから、地方自治研究者の松下啓一先生に教えを請う形でワークショップをスタートさせました。これまでに2回のワークショップを開催し、和気あいあいとしたディスカッションからすばらしいアイデアが生まれただけでなく、地元高校生が司会進行を引き受けてくれるなど、住民による議会への理解や住民協働の輪が広がりつつあります。

2つ目の取組として、ガチンコトークの議会報告会ということで、町長との擦れ違いが続く議会状況を住民の皆さんに説明するため、議員全員が出席する議会報告会を2回実施しました。議会に対して批判的な声も多い中で、若者ワークショップに参加した若手世代が議会の弁護してくれるなど、台本のないガチンコトークでの報告会を実施したことで、少しずつではありますが、住民と議会との溝が埋まり始めています。

3つ目といたしまして、費用0円による議会インターネット中継、それからDX研修会。

先行事例の視察からたった2か月の準備期間を経て、議員所有の機材を持ち寄る形でユーチューブライブ配信による議会中継をスタートさせました。多忙な子育て世代だけでなく、高齢者の方々からも、これからも続けてほしいと好評を得ています。

また、8月には、地元在住の元大学教授、清水英典氏に講師になっていただいて、「DXとはなにか。その活用方法研修会」を実施しました。

こういった内容の取組に対して躍進賞というものを頂きました。

受賞にあたってということで、最後にまとめてございますが、当議会が受賞した議会改革部門の躍進賞は、優秀賞にはやや及ばないものの、短期間で議会改革を大きく進展させたと評価された議会に贈られる賞であります。失敗したって次に生かせばいい、格好悪い姿、悪戦苦闘

する姿も含めて、ありのままを町の皆さんに見てもらおうと腹をくくったことで、この1年間の間に様々なことを形にすることができ、それが躍進賞の受賞につながりました。

予測が難しいと言われるVUCA時代において、臆せずにトライアンドエラーのサイクルを小刻みに回し続ける姿勢を議会が先頭に立って見せていくことで、停滞している町づくりに活力をもたらすと同時に、議会に対する議会の信頼も勝ち得ていけると強く信じて、これからも挑戦を続けていきたいと思っております。

最後のページには、受賞事例研修会というところで、今回の受賞者がプレゼンテーションを41団体行いましたという内容と、それから授賞式の内容について報告をさせていただいています。読み上げは割愛させていただきます。

最後に、議長から指示がありましたので、頂いた賞状を僭越ながら読み上げさせていただきます。

賞状。第19回マニフェスト大賞議会改革部門躍進賞。御宿町議会殿。

あなたの取組は、第19回マニフェスト大賞審査委員会において、地方政治のベスト・プラクティスに資する評価を得られました。ここにその栄誉を讃えこれを賞します。これからも更なる政策提言の向上につながることを期待しております。

令和6年11月15日。マニフェスト大賞審査委員会委員長、北川正恭。

ということで賞状を頂きました。

以上で報告を終わります。

大変失礼いたしました。最後のページ、研修会と授賞式の日程、日付のところ、曜日が間違っておりましたので訂正をさせていただきます。受賞事例研修会、11月14日土曜日となっているところは木曜日の誤りです。その下、授賞式、11月15日日曜日となっているのが金曜日の誤りでございます。併せて訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○議長（滝口一浩君） 以上でマニフェスト大賞受賞の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（滝口一浩君） 日程第6、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基

づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 岩 瀬 環 樹 君

○議長（滝口一浩君） 通告順により、2番、岩瀬環樹君、登壇の上、ご質問願います。

（2番 岩瀬環樹君 登壇）

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

早いもので議会議員として活動を始め1年が過ぎました。そこで、昨年12月の定例会、私にとっての1回目の定例会で一般質問いたしました。その答弁をいただいた内容の進捗状況について伺います。

1、選挙公報のデジタル化についてで、総務課長の答弁は積極的な検討をしていただけたことでしたが、12月に予定されている町長選挙では実施されるのでしょうか。選挙に参加するにあたり、まず候補者の主張や公約を把握できる選挙公報の役割は大きいです。候補者の情報に町民がアクセスできる環境を整えていただければ、知らないこと、理解していないことはジャッジさえできません。現在、新聞折り込みにて一斉配布している部数、それから公共施設等において配架された部数から余剰分を差し引いた実質的な配布数をお答えください。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいまご質問いただきました選挙公報のデジタル化でございますが、岩瀬議員のほうからただいまご発言ありましたように、令和5年第4回定例会の一般質問においてご提言をいただいております、その際、総務省自治行政局の見解を含め、積極的な検討を進める旨のお答えをさせていただきました。その後、町選挙管理委員会にてご協議をいただき、12月に執行予定の御宿町長選挙から町ホームページへの掲載を行うことで決定をいただいております。

次に、新聞折り込みによる一斉配布の部数でございますが、先の衆議院選挙では2,500部で、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、千葉日報、東京新聞、日経新聞、産経新聞、計7社の新聞折り込みにて実施をしております。

配布部数並びに余剰というご質問でございますが、衆議院選挙のときには、ただいま申し上げましたとおり2,500部で契約自体はしておりますが、実際の配布部数そのものでは1,900部を少し割り込んでいるのではないかとこのところ結果を伺っております。その2,500部で契約

をしたうちの差分につきましては、新聞の事務所のほうにそのまま置いていただき、誰でももらいに行ってお読みいただくことができるようにしたことと、残り950部ほどにつきましては、町内の公共施設、公民館や記念館、B & Gですとか、漁業協同組合さん、布施郵便局さん等の町内10か所に備置きを950部させていただいているところです。

議員ご指摘のとおり、新聞の購読者数につきましては年々減少傾向にございまして、令和3年のときの町長選挙ですと3,000部の折り込みをしておりましたが、令和5年の町の議会議員選挙の際には2,250部というようなところで、毎年のように大幅に新聞の購読については減ってきております。

ちなみに今年度、この後、12月に執行予定の町長選挙につきましては、新聞折り込み部数について1,750部ほどを予定をしておるところです。それ以外の備置きにつきましては、町内10か所に950部から1,000部程度の部数を備置きをしていくというところで、現在事務を進めているところです。

以上になります。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

この後の質問で、質問2の1で、過去5回にわたる町長選挙の資料を調べるために総務課に伺ったんですが、過去5年間のうち、入手できたものが2012年と2019年の2回分だけでした。それにより、過去の選挙公報で述べられた公約を知ることができない現状が町民にとって不利益になると考えました。これを是正する方法としては、やはりホームページに載せたものを4年間はそのままにしておいていただきたいと思っております。

議会議員の選挙であれば、公約というよりは、恐らくその人の考え方みたいなものが出ているだけですが、やっぱり首長選となると、公約ですから言ったことがどの程度履行されているかというのを知らないと、なかなか投票行動に結びつかないと思うんです。

ちょっと調べてみたんですけども、明るい選挙で、これのデータで選挙運動等への接触度と有効度というデータがありまして、実際役に立ったというものの1番が選挙公報で17.6%でした。次は、役に立ったものはなかったという14.3%。他の方法は、例えば電話による勧誘とかになると0.8%しか役に立ったという人はいません。選挙カーによる連呼行為においても1.6%しか役に立ったという人がいません。それだけ選挙公報の役割が大きいと思っております。

デジタル化した公報を次の選挙まで載せておくことは考えておりますか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいまのデジタル化した公報の掲載期間ということのご指摘でございますが、結論から申し上げますと、選挙管理委員会のほうで決定をすることですが、今、岩瀬議員さんのほうからご発言があった内容については、充分、選挙管理委員会のほうでも提案をさせていただき、基本的にはそういった方向で調整をしてみたいと考えております。

なお、総務省の見解につきましては、基本的には、今、岩瀬議員さんご発言のとおり、4年間掲載することについては、見解の中に可能ということを示されておりますので、問題ないものとして今後取り組んでいくものと考えております。

以上です。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

2番、御宿小学校更新の質疑応答などについてで、お願いした説明会は開いていただいたのですが、時期尚早であったため、肝腎な保護者など当事者の参加はほぼありませんでした。計画を進めるにあたり、複数の議員や当事者の方々、それから地域の人々から要望されているシンポジウムまたはフォーラムの開催が必須と思われませんが、こうした意見をどう受け止めているのでしょうか。

これは1か月以上前に書いた原稿でして、その後、全員協議会のほうで公開討論会として開催していただけるということになりました。それで、今日ですが、本会議が終わった後に、議員協議会でそのことについての説明を受けると思うので、ここでは聞いている皆さんに分かるような大まかな説明をいただけたらと思います。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お答えします。

今、岩瀬議員さんおっしゃいましたように、ちょうどこのご質問を作成された時期の間もなく後に、10月28日に全員協議会が行われまして、いろいろ皆様方と協議といいますか、お話しさせていただきまして、公開討論会をやりたいということになりまして、11月30日に現在実施の予定でございます。取りあえずそういう工程になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

どのような形で開催される予定なのか、簡単でいいので、その内容、実施の方法みたいなこ

とを教えていただけたらと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 公開討論会の実施の方法ということでございますが、この後、本定例会、本日終了後に議員協議会のほうで具体的なご相談をさせていただきたいとは考えておりますが、今のところ、時間も限られておりますので、おおむねの時間を2時間程度で終了したいというふうに考えております。

その中で、やはり中立的な会議を進行していただくファシリテーターの方もいらっしゃるかと、なかなか会議が進まないのではないかとということで、先ほどマニフェスト大賞のときにも出ておりましたが、若者との意見交換会のときにご教示いただきました先生のほうにお願いをする中で、会のほうを進めてまいりたいと考えております。

大きくは、校舎の建て替え等につきまして、いわゆる新しい校舎への更新が必要なのか、それとも既存校舎の大規模改修で充分なのかといった点ですとか、これまでの学校の更新についての進め方、また候補地の考え方はどうだったのか、大きい点についてを中心に議論をいただき、町側からの考えと議員の皆様方からの考えをそれぞれぶつけていただいた中で、当日、町民の方に公開で討論会を実施いたしますので、町民の方から、そうした議論を聞いた中で率直なご質問ですとかご意見ですとか、そういうことを賜りながら、先生のほうに、少しずつ歩み寄った形での意見を集約していただければ、そのように進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは3番目、歩道の石畳についてで、答弁いただいた夷隅土木事務所が管理する県道232号御宿停車場線歩道の石畳を撤去して管理しやすい歩道にするとした歩道整備計画についての説明と、その進行状況を教えてください。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、歩道の石畳について、昨年には、土木事務所が管理しているロペス通り、県道232号御宿停車場線歩道の石畳を撤去して管理しやすい歩道に改良する計画と説明いたしました。

今回、岩瀬議員さんより進捗及び今後の計画との質問でございますが、まず、今年度の進捗につきましては、町の施設であります水道管の移設を行っており、今年度中に完成する予定でございます。

今後の計画につきましては、来年度については電線の共同溝18施設の埋設の実施、再来年に

は清水橋、隣接した電気橋梁工の設置、次には東電及びN T Tの電線移設事業となり、その後、歩道の整備と伺っております。

管理しやすい歩道につきましては、改めてどのような施工がいいのか検討、協議をさせていただきたいとの回答でした。

以上、説明を終わります。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

では、元どおりに戻すか、またはアスファルトにするかというのは、これから話し合われるということです。よろしく願いいたします。

それでは4番目、ウミガメを保護する条例についてで、町民の理解を深めるため、産卵の時期に合わせ、町広報に情報を掲載すると産業観光課長から答弁がありましたが、実施していただけていませんでした。これについて町の考えと理由を伺います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） ただいま岩瀬議員さんからご発言のとおりで、産卵時期に合わせた情報の発信は行ってはございませんが、ウミガメを保護する団体の方たちと協力して、卵の移設や防護柵の設置を行った際にも、見守りに関する協力についてSNSを通じて掲載を検討しましたところ、かえっていたずらされることも懸念されたことから、掲載を控えた経緯がございます。

この夏、当町の海岸におきましてはウミガメの産卵を確認してございまして、町で把握している範囲では産卵確認が3件、そのほかにも上陸した形跡、それと座礁の確認もしてございます。

現在、町では、産卵時期に関わることなく、ウミガメの保護の協力の周知として町のホームページにおいて掲載をしておりますが、町の広報などのほかの媒体でも情報を発信して、ウミガメの保護のための啓蒙を行い、町民の理解を深めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上となります。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

今年はずいぶん3か所産卵しておりました。恐らく1頭の母ガメが分けて、およそ450ぐらいの卵を産んだんだと思います。以前は私も、知らせることによっていたずらされる可能性があるというふうに思っておりましたが、ここ10年の活動の中で、逆に周知したほうが見守ってくれる人が増えて、監視の目が行き届くようなふうになってきたように感じております。

ウミガメの条例をつくれないうかという質問だったんです。このときはその質問だったんですが、それは本当に入り口として考えていて、できれば砂浜全部を、そこに暮らす動植物、ウミガメは暮らしているわけではないんですけども、産卵のために砂浜を利用している動植物が増えていくこと、そのままの自然な状態で暮らせることというのを丸ごと守っていきたいという気持ちのまず入り口として提案させていただいた次第です。

海浜草が戻ってきた、植生があるということで、今年の夏、初めてチドリが子育てをしているのを見ました。海浜草が恐らくあったから巣を作って、卵を産んで育てていたんじゃないかなと僕は想像しているんですけども、そういう兆候も見られたことはすごくうれしい、初めて見たので、すごくうれしかったです。なので、引き続きこれに関しても研究していきたいと思っております。

今回のことでちょっと問題だなと思ったのは、やっぱり引継ぎがうまくいっていないんじゃないかということです。幹部の方々の中でも引継ぎがうまくいっていないということは、ほかの職員の方たちもきっとそういう状況にあるんじゃないかなと、ちょっと心配しています。そういうことに関してはどのようにお考えでしょうか。

改善していったりすることによって、こういうことがなくなり、担当課で徹底しなかったということもあると思うんですが、引継ぎがうまくできなかったということもあるのかなと。例えば、この間の先般の砂丘橋の補修についてなども、あまり引継ぎがうまくいってなかったのかなとちょっと思ったこともありましたので、そこら辺を聞かせてください。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） ただいま岩瀬議員さんのご質疑にございました引継ぎという部分でございましたので、その辺は、今後、受ける側、渡す側についても、しっかりと引き継いでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは2つ目、石田町政16年間の検証と評価について。

現職である石田町長は、2008年の御宿町長選に初当選し、2019年には事業や予算案をめぐって町議会と対立し、町民に信を問うとして辞職、出直し選挙で4選を果たし、2020年12月13日には無投票で5選が決まりました。4期目の任期満了を12月23日に控え、12月15日に町長選が予定されています。

1、町長が2008年、2012年、2016年、2019年、2020年の選挙時に掲げられた公約を順にお示

してください。そして、それらの公約のうち着手できたのは何割ですか。さらに、着手した中で町民が納得する形で履行されたものがあれば挙げてください。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたように、これまで2008年、2012年、2016年、2019年、2020年と5回の選挙を経てきて、町民の皆様方に信任をいただき、現在に至っております。

公約につきましては、その都度、5つから6つのテーマを掲げまして、全体で20項目から30項目を挙げ、公約としてまいりました。

テーマにつきましては、その都度、幾分か表現の違いがございますが、例えば1つとして防災・災害に強い町づくり、2つとして福祉の町づくり、3つとして観光と産業が元気な町づくり、4つとして子育てと教育の町づくり、5つとして文化の優れた町づくりなどであり、ひとつひとつのテーマについて5から6項目の課題を挙げ、達成すべき公約としてきたところでございます。

事業の着手率につきましては、自己評価ではありますが、おおむね80%前後は着手してきたと思っております。町民が納得する形で履行されたものということにつきましては、今申し上げましたひとつひとつの項目につきまして、予算として提案をさせていただきまして、ご承認の上、事業を執行してきたところでございます。

以上でございます。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

NHKで、統一地方選挙のときに初めての大規模一斉アンケートというのをやっけていて、御宿町でもつけさせていただいた資料にあるんですが、ちょっと印刷が途中で切れちゃったので、読み上げさせていただきます。

問いのほうが「あなたの街の自慢のイチオシ政策とその内容を教えてください」というものです。石田町長がお答えになったのが、「昨年4月に全町公園課を新設しました。目的は美しい自然景観を持つ我が街並み景観（道路、歩道、花壇、各種サインなど）や人工景観、さらには2キロにわたるきれいな白い砂浜など維持管理の徹底を図り、人口減少に対応し、移住定住施策の促進や特色ある教育、子育て施策を推進する中で、全町が公園のように美しい街であってほしいという願いをこめての設置であります。これらにより交流人口の増加を図り、元気で活力ある町を目指します。」とあります。恐らく、この16年間でやられた政策の中で、これが肝煎りの一番の政策だと私は理解しました。

しかしながら、設置はあくまでも手段であって、本来なら町が見違えるようにきれいになっていると、そうであってほしいんですが、設置したのが目的みたいな形にしか感じていません。何か全部中途半端で、つくったからこれで終わりみたいなふうに思ってしまうんですが、そこから辺やはり、ちゃんとしたコンセプトがしっかりつくれていなくて、行き当たりばったりで、地図もコンパスもなく出かけていっているようなふうに感じているんですが、しっかりしたまちづくり条例とセットにして、ここに書いてあるような道路、歩道、花壇、それからサインなど、そういったものもきれいにしていくというお気持ちはあるのでしょうか。それとも、これでもう出来上がったと、これが一番の政策で、これがもう完成形だというふうに思っていられるのでしょうか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、岩瀬議員さんがおっしゃられましたNHKさんのアンケートでしたでしょうか、その内容については、現在の状況と申しますか、最近の状況をこのように考えていますということのお答えでございました。

16年間を通して、先ほど申し上げましたように、その都度、5つから6つの大きなテーマを挙げまして、仕事をさせていただいてきたわけですが、そういう中で、この間、第4次御宿町総合計画、そして令和5年度から始まった第5次総合計画、こういうことを様々な面で町民の皆様にご協力をいただいて策定させていただきましたので、そういう計画に基づいて物事を、事業を様々と進めさせていただいてきているわけですが、ひとつひとつ細かく挙げると非常にたくさんと申しますか、非常に時間もかかりますが、そのような状況でございます。

以上でございます。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

完全に町長の答弁を理解できていないような状況ですが、では具体的に、一番直近の選挙公報はなかったんですが、討議資料と呼ぶんでしょうか、そのコピーがございまして、8つ出ているうちのちょっと幾つかを聞いてみたいと思います。

岩和田団地跡地の有効活用に向け、観光拠点づくりなど地主である漁業協同組合と連携しながら進めますというのがあります。それからその隣には、御宿駅裏遊休地の環境整備に取り組みます。それから、その次の段は、日本・メキシコ学生交流事業を日墨両国政府の支援の下で再開できるように実施体制の見直しとあります。それからその隣は、県道勝浦布施大原線バイパスの早期完成に向け働きます。首都圏からの観光バスなど観光客の御宿入りを促進しますと

いうのもございます。ここら辺についてはどうでしょう。進んでいるんでしょうか。それとももう終わったんでしょうか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

まずは、今、岩瀬議員さんがご指摘といたしますか、おっしゃっていただきましたことは、令和2年の選挙における私の公約として掲げた内容であると思いますが、まず初めに、岩和田団地の跡地計画につきましては、着手といたしますか、そういう面では、いろんな会議を何回となく開きまして行いましたが、現在、実際的に工事とか事業の着手はまだできておりません。いろんな企業の公募なども行ってきておりますが、なかなかまだ適切な企業にあたっていないということで、現在、その内容についてはいろいろな募集とか、また視察の計画などもございまして、現在そのように事業を進めているところでございます。ご承知のように、跡地につきましては、御宿岩和田漁業協同組合の所有土地でございますので、しっかりと漁業組合と連携をしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、御宿駅の西側遊休農地につきましては、これまでに5回、6回ぐらいでしょうか、多く会議を開きまして、非常に長期ビジョンとして、長期計画として上げておりますが、まず現時点では草刈り等の、非常に遊休農地ということで雑草が生い茂っておりまして、町民の皆様があまり景観もよくないということで、まず少しずつきれいにしていきましようということで事業を進めておりますが、そういう中で、将来的に、私もこの事業について、この遊休農地の活用について、大きな町づくりの拠点事業として捉えていきたいなと思っておるところでございます。

そういう中で、委員の皆様方から20項目、25項目の様々なご意見をいただいているところでございますが、これから絞って段階的に進めてまいりたい。と同時に、18ヘクタールという大きな農地でございますので、一どきに全部なかなかできない部分もございまして、A、B、C、Dぐらいの4つぐらいに分けて、当然、ひとつひとつの農地が所有者の方がいらっしゃいますので、ご理解、ご協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、日本・メキシコ交流事業でございますが、これは令和2年の公約でございますが、コロナ感染症が令和2年2月ぐらいから始まったと思いますが、まさに現時点でコロナ禍が開けておりますので、コロナ禍のときはほとんど、いろんな電話でのご連絡とかやり取りはやってきましたが、あちらにお伺いしたり、あるいはメキシコから日本あるいは御宿に来られるチャ

ンスも少なかった、ほとんどなかったんですね。そういう状況でございましたが、これからしっかりと、令和7年度にかけて交流事業も行っていきたいと考えておるところでございます。

また、勝浦布施大原線でございますが、通称リゾート道路ということでございます。この点につきましては、ご承知のように、広域農道をいすみ市のほうから御宿町に向かってきまして、突き当たってT字路がございますが、それを左に約400メートル来たところ、今度は右の山の中に入りまして、キャメルゴルフ場の前に来ます。キャメルゴルフ場の前は620メートル整備されておりますが、このリゾート道路につきましては、起点から終点まで実谷、七本に向け、ご承知のように実谷に橋が先にできておりますけれども、その隣り合わせで大きくて広い道路が一部できておりますけれども、あそこにつながって、それから七本に向かって、御宿台のB道路に向けていく道路でございます。

この道路につきましては、起点から終点まで3.4キロございますが、現在、およそ2年半ほど前に、入り口のほうの、起点のほうの大きな所有地の方のご理解をいただいたところございまして、しかしながら30年余り、この事業の一番の着手は平成元年の頃でございまして、30年以上経過しているということで、かなりの部分の測量のし直しとか、そういうことをやまして、やっとほぼそういう点については終了しまして、今年度工事の着手をいたします。今年度、あと間もない、そう多くは月日がございませぬけれども、起点のほうから排水工事に入ります。今申しあげました山の部分を切ったり道路を造るのに土砂が出ます。そういうときに雨が降って排水が、現時点でも今申しあげました広域農道からT字路の周辺が浸水したりなんかするケースが多いんですが、その辺の工事をやったときに排水がしっかり行われないと工事も進みませんので、申しあげましたT字路周辺の、起点周辺の排水工事から今年度が入ります。

そういうことで、その起点からキャメルゴルフ場の整備されているところまでが第1工区ということでございまして、キャメルゴルフ場を越えて、それから七本方面に行く終点までが第3工区となっておりますので、そのように順次進めていくというようなことを、これは県道ということで県の事業でございますが、先般も夷隅土木を訪れまして、所長、次長さんはじめまして、担当課長さんにいろんな協議を行いまして、状況を伺った次第でございます。この事業についてはそういう状況でございます。

以上です。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは2番、名古屋市長を4期15年務めた河村たかし氏は自らの公約を守り、市長給与を

年2,750万円から800万円に引き下げ、退職金の全額辞退で約4億円の歳出を削減したことが話題になりました。

石田町長におかれましても、給料50%カットする公約を掲げ、実行したように記憶していますが、その削減した時期を教えてください。そして、それがどのような理由で覆されたのかお答えください。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お答えを申し上げます。

給料を50%カットいたしました期間は、1回目、2回目の選挙を終えたおよそ8年間でございます。3期目に入りまして、仕事のための様々な活動が増えてきたために、3期目より条例に規定する給料をいただくことを決断させていただきました。公約につきましては、1期4年ごとの公約であると認識しております。

以上です。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

河村氏以外にも話題になりました兵庫県知事も自身の給料を30%カット、退職金の50%カットをしております。ただ、兵庫県前知事が在任期間が20年間という多選でありまして、数多くのいわゆる癒着をつくり出しました。財政規模の大きいはずの自治体でありながら30億円しか貯金がありませんでした。それでありながら1,000億円の新庁舎の計画があり、日本一多い5か所の海外事務所を持ち、県幹部職員の外郭団体への天下り、それを全部見直した齋藤知事は、メディアを使ってあのような形で辞職に追い込まれるということが起きて、そこで学んだことは、在任期間が20年であった前知事の弊害についてちょっと考えるようになりました。例えば、御宿町役場でも自己都合で退職する若手や転職する中堅が目立ってきています。中には、将来を嘱望されたエース級の退職もありました。それらは独善的でマンネリ化した組織の影響、人事の変更などが理由として考えられます。

やはりほかの自治体を見ていても、首長の権限で大きなものとして、人事と、それから財政とがあると思っています。その部局に自分の腹心とかイエスマンを置いて、だんだん放漫な経営になっていくように感じますが、御宿町にもそのような傾向が見られると思いますが、そのあたりについてどうお考えでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町の運営、経営についてどうお考えですかというご質問でございますが、今、岩瀬議員さんがおっしゃいました放漫な経営とか、そういう感覚は全く持ってお

りません。今、人事につきましても、採用からなかなか人材が厳しい環境にあるという認識がございまして、仕事をしっかりと進めていくためには、いろいろ検討、考慮していかなければならない課題が多いんですが、そのように日々、一日一日、心を込めて仕事をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは、多選の弊害の話なのですが、もう1枚のつけさせていただいた資料なんですが、これは読売新聞の全国知事・市区町村長アンケートであります。

地域の課題についての問28で「首長の任期は何期までが妥当だと思いますか」というクエスチョンに、石田町長は、6番の「何期でも構わない」というお答えをなさっております。ちなみに、僕個人は最長で3期が妥当だと思っております。それは年齢のことではなく、20代、30代で当選したとしても2期か3期が妥当だろうと、最長で3期だと思っております。近隣の市町村、夷隅地区で見えますと、いすみ市長さんは無回答でした。大多喜町長さんは最長で3期と答えています。それから勝浦市長さんは、最長で同じく3期と答えております。

町長が何期でも構わないという回答を出されたことについて、どのようなお考えかお聞かせください。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お答えを申し上げます。

私は日頃思っておりますことは、やはり仕事をするに際して一番の大事なことというか、しっかり維持していかなければいけないことは健康であると思っております。体力といたしまして、しっかりとした体力をもって、そして仕事に対する、町づくりに対する情熱とエネルギーを持って挑戦していくと、こういう意気があれば、私は町づくりへの挑戦をしていきたいと考えておるところでございます。そのような気持ちでこのような回答をさせていただいたところでございます。

1年1年あるいは1期1期、いろいろな困難もありますが、町民の皆様方のご信任をいただき、信託をいただいて、ここまで来ております。そういう考えで、100%の町づくりはなかなかできませんけれども、最善の努力をしてまいりたいと考えております。

○2番（岩瀬環樹君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

町長は、関東町村会海外行政視察で、7月6日から14日までオーストラリアとニュージーランドに行かれました。その成果をどう捉え、今後の町政にどう生かしていくのか、具体的にお

答えください。

また、町長は海外出張の報告を広報等で町民に伝える予定はあるのか、予定がないのであればその理由をお聞きします。

すみません、ちょっと時間がないので、町民に伝える予定はあるのかなのかというところだけお答えいただきたいです。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少し遅れましたが、この11月号で掲載させていただいております。月末には発行されます。

以上です。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。保険証廃止後の資格確認書発行について。来る12月2日から健康保険証が発行されなくなりますが、マイナンバーカードを保険証として登録しなくても保険資格は永続します。武見敬三厚生労働大臣は8月8日の記者会見で、マイナ保険証を保有しない方々には、申請によらず各保険者において資格確認書を発行することを認める一方で、ぜひマイナ保険証を使っていたきたいと、医療サービスを人質にしたデジタル監視化を推進することを鮮明にしました。

政府は、マイナンバーカードを通じた国民一元管理に向け、なりふり構わず誤誘導に躍起です。医療機関や薬局などにトークスクリプトを配布し、患者に、2024年12月2日に現行の健康保険証の発行が終了します。まずはぜひお早めにマイナンバーカードの作成をお願いいたしますなどと呼びかけるように迫り、病院や薬局に交付する支援金のために総額217億円の予算を計上しています。

保険証廃止の問題に詳しい川内博史衆議院議員は、健康保険法など保険診療を規定する法律には、保険料を払っていれば保険診療を受けられることが書かれている。現行でも紙の保険証がなくとも保険診療は受けられる。保険診療が受けられるかどうかは保険料を払っているか否かですと説明しています。

厚労省国民健康保険課によると、紙の保険証も資格確認書も名称が違うだけで、大きさも記載事項も全く一緒であり、その資格確認書は永続的に送られてくるとしています。

そこで担当課に伺います。現在の保険証は2024年12月2日以降も使えますか。マイナカードは任意なので、作らなくても保険診療を受けられますか。保険証に代わる資格確認書はマイナカードを持たない人限定ですか。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 現在の健康保険証の2024年12月2日以降の使用でございますが、現在発行中の本町の国民健康保険、千葉県後期高齢者医療保険の被保険者証の有効期限は令和7年7月31日としておりますので、有効期限までは使用可能でございます。

次に、マイナンバーカードは任意なので作らなくても保険医療を受けられるかとの御質問でございますが、マイナンバーカードを作らなくとも保険医療を受けることができます。12月2日以降、新たに国民健康保険の資格を取得した方でマイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードをお持ちでも保険証の利用登録を行っていない方につきましては、申請なしで資格確認書を発行いたします。また、後期高齢者医療保険に加入されている75歳以上の方には、2025年7月までの暫定的な運用として、75歳年齢到達、転入などの理由により資格が切り替わる方には、申請なしで資格確認書を発行いたします。

次に、保険証に代わる資格確認書は、マイナンバーカードを持たない人限定かでございますが、先ほどご説明させていただいた資格確認書を交付する方のほかには、マイナ保険証を持っていても高齢の介助を必要する方や障害のある方、マイナ保険証での受診が困難な方、また病態の変化などにより医療機関等の顔認証付カードリーダーをうまく使えなくなった場合などは、申請により資格確認書を発行いたします。また、マイナンバーカード紛失、更新中で有効なマイナンバーカードが手元にない方につきましては、申請により資格確認書を発行いたします。

いずれにいたしましても、マイナンバーカードと健康保険証の一体化は国において進められておりますので、今後の更新などの詳細につきましては、国において判断されることと考えておりますが、住民が安心して適切に医療を受けることができるよう、広報11月号にマイナ保険証について掲載するなど、今後も周知、広報等対応してまいりたいと考えております。

○2番（岩瀬環樹君） どうもありがとうございました。

付け加えますと、この質問は御宿町行政に対する批判でも提案でもありません。基本的には国の施策に町は従うだけであることを理解していますが、それにより不利益を被るのは国民である私たちです。国やマスメディアの言うことを全てうのみにするのであれば、内閣府が目標に掲げるムーンショット目標をも簡単に受け入れることとなります。事実を確認し、共有し、皆で考え、よりよい未来をつくっていきたいのです。

つけさせていただいた資料が内閣府のムーンショット目標です。これについては今のところ、身体に不自由がある方にとっては利益があることかとは思いますが、これを目標にしているということはトランスヒューマニズムを進めているということであり、何ができるかということ

よりも、何をするかしないかという決定のほうが重要だと思います。人間はやっぱり自分で想像できることは実際何でも可能ですが、こういった人間とロボットを組み合わせるようなことは、倫理的にしているのかどうかということの議論が先にくるべきだと思うんですが、今のところ望む人は誰でもと書いてありますけれども、これが全員にということになりかねないと思うので、こういうところについても勉強していきたいと思います。

それから、最後になりますが、バーチャルリアリティ入門講座というのを受けました。一生懸命分からない人間に対して先生が教えてくれて、最新技術のプログラムを体験して、VR技術が正しく使われれば実社会に貢献できるなというのはすごく感じておりました。

終了後、講師の方にお礼を述べてから、このムーンショット目標についてどう思うかと質問しました。先生の顔は一瞬で曇って、何て答えていいかという感じだったんですが、その後、気を取り直してこう述べていました。人間の尊厳の問題ですとおっしゃっていました。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で、2番、岩瀬環樹君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

(午前10時56分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 塩 入 健 次 君

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君、登壇の上、ご質問願います。

(3番 塩入健次君 登壇)

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

前回の定例会において通告をしたものの、時間切れにて質問までちょっと届かなかった項目がありますので、改めてその部分を質問させていただきたいと思います。

町長は6月12日の第2回定例会において、椎木議員の質問に答える形で、12月の町長選挙への出馬を表明されております。その際に町長自らが、次に挙げる行政課題に全身全霊で取り組むと発言されておりますので、その5つの行政課題のうち、最後の1つの公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたしたいと思います。

複数ありますのでひとつひとつお伺いしたいのですが、下記施設を今後どのように活用または更新していくのか、解体すると明記されているものについてはいつ解体されるのかということでお伺いしたいと思います。

1つ目です。旧岩和田小学校、現状、一般避難所として運用されておりまして、体育館は社会教育施設として各団体に貸出しなどをされていると承知しております。お願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お答えを申し上げます。

旧岩和田小学校の特別教室棟につきましては、非常に老朽化が進んでおりますので、これまで地元行政区の意向等を十分に配慮しながら、民間レベルの有効活用を模索しようとしていたところですが、非常に老朽化が進んだ中で、なかなか現在の特別教室棟の活用は非常に無理があるのではないかなと考えております。令和10年以降の除却を検討したいと考えております。

また、体育館につきましては、現在、社会教育施設として使用していることから、建物の状況、安全性の担保に注視しながら、有効的な処分について検討いたします。

先般、駅バリアフリーの説明で各区を回ったときに、岩和田区の皆様方が青年館に20名ほどのご参加をいただきました。そのときに、バリアフリーのお話が終わった後に、この岩和田小学校の活用ということで、皆様方にどのようにお考えですかということをお伺いしましたら、やはり体育館につきましては、現在、町でも投票所とか、いろいろ地元の方々がバレーボールの練習とかやっております、かなり活用してございます。そういう中で、可能な限り利用させていただきたいというようなご意見をいただいています。

また、避難所としてございますが、岩和田方面の方々、万が一何かあったときに、どこへ避難するんだということでございますが、千葉工業大学の研修センター、協定を結んでおりまして、それは1つございますが、先般、電設健保の保養所がございまして、そこに担当課のほうでお話をして、まだご返事が来ておりませんが、その辺の、もし体育館がなくなったときに、そういった手当てはしっかりとしていかなければいけないなど、そのように考えております。

以上です。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

町長は先般、御宿小学校の跡地については、企業誘致なり、そういうことを考えておられるというふうな発言をされておりますけれども、この岩和田小学校についてはそのような考えはございますでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 皆様ご承知だと思いますが、半年ぐらいたっておりますかね。岩和田小学校の関係で、土地の測量等についての協議会でご説明をさせていただいたときがあったかと思うんですが、基本的には全体の敷地、施設を売却する考えもございます。

そういう中で測量をしたいと考えておったんですが、そのときに地籍調査の関係で、その辺の状況を観察しながらというようなお話をいただいたということですが、これもなかなか難しい問題といたしますか、すぐに来年、再来年できるということですが、四、五年ぐらいは少なくともかかりますので、そういう中で現在も、施設の利用といたしますか、管理費がかなり年々かかっているわけですね。

そういうことから計算しますと、できましたら早めに測量について、測量がおよそ500万円から600万円ぐらいかかると、そういうような見積りであったと思うんですが、現在、年間の管理料が100万円から120万円ぐらいかかっておりますので、その辺、地籍調査の関係と絡んで、これからしっかりと比較検討していかなければいけないなど、早い段階で結論を出したいと思っております。

以上です。

○3番（塩入健次君） 承知いたしました。ありがとうございます。

続きまして、歴史民俗資料館のほうですが、現状は閉鎖中となっておりますが、これについてお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 歴史民俗資料館につきましては、以前から建物の現況を踏まえまして、改修は行わず、保管資料の移設先を整理した上で、将来的には令和10年以降に除却を進めたいと考えておるところでございます。

そういう中で、議員の皆様方からいろいろご意見をいただいているところですが、私自身としては、五倫文庫をはじめとする様々な資料につきまして、非常にこれは教育文化、五倫文庫あるいは五倫龕、言わば五倫の精神をしっかりと継承していかなければならない。そういう中で、ほかの町にない特色ある文化でございますので、資料の保存はしっかりでございますが、しっかりと先人が築いた教育への情熱を継承するために、史実を伝承するために、施設の建設を考えております。なかなかすぐにはできないと思うんですが、財政部局との検討もありますけれども、そのように思っております。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

今、施設を造るというお話しありましたけれども、これはこの場所に新たに建て替えるとい

う解釈でよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 正直申し上げまして、今、御宿小学校更新問題がございますけれども、あそこに、正門を入りますと右側に五倫翼に関する記念碑的なものがございますね。ああいう状況もございます。

また、はっきり申し上げまして、現在の資料館の場所に建て替える考えは現時点で持っておりませんが、壊して建て替える考えは持っておりませんが、小学校が移転するということになると、この前も申し上げましたけれども、御宿小学校の跡地については企業誘致を基本に考えております。

そういう中で、例えば一部を小公園化して、何らかの検討をするのかということもございませぬけれども、もう一つは、例えば御宿中学校に移転ということになったときに、この五倫文庫施設がどのように取り組むことができるのか、その辺も一案としてあるのではないかなと思うんですけれども、どこにどういう形で建設するというのは、ちょっとまだ定まっておきませんので、ただ私自身としては、今後そのように、ある期間をいただきまして考えていきたいと思っております。

○3番（塩入健次君） 承知いたしました。

それで、建物自体が非常に老朽化していて危険だということで、周囲を立入禁止という形で、今そういう措置が取られてはおるんですが、例えば9月に春日神社のお祭りが行われた際とか、みこしが公民館で休憩するんですけれども、その際とかにも、子供たちがあの軒下とかをぐるぐる走り回ったりとかして遊んじゃうような状況がありまして、もしこれ、本当に危険だという判断をしているのであれば、もうちょっと嚴重に立入禁止の措置を取る必要があるのではないかなと思うのですが、本当にこの建物を危険という認識があるのかないのか、危険だということであれば、もっときちんとした立入禁止の措置を取る必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘はもっともだと思います。現時点では、そういう立入禁止という作業はしていますけれども、どうしても大きな大会といいますか、多くの方々が公民館に集まったときに、やはり駐車場の場所がない。そのときは、バリケードといいますか、コーンを外させていただいて、止めさせていただいている状況でございます。

実際に危険という感覚はありますけれども、例えば、実際的にはどの程度の地震が来て崩れ

るのかというのもございますけれども、その辺は強い感覚は持っておらないので、こういうことになっておりますけれども、ご指摘についてどうするのか、もうちょっとしっかり考えなくちゃいけないなと思っています。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。ぜひ町民の命に関わる問題ですので、善処していただくことをお願いいたします。

続きまして、旧御宿保育所に移らせていただきます。こちらも現在閉鎖されておまして、何も使われてはいないというふうな認識でございます。よろしく申し上げます。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 旧御宿保育所につきましては、ご承知のように、現在の御宿小学校敷地と地続きでございますので、そういうことで、私は、御宿小学校については先ほど申し上げましたけれども、企業誘致による活用を考えておまして、そのときに一体的な対応ができればなと思っております。ということで、旧御宿保育所だけを小学校と離して、あそこを壊したり建てたり、あるいは土地を売却したりすることは考えておりません。

以上です。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

私も今の町長の考えと同じで、小学校と一体的にあの部分には再開発といいますか、活用を考えていくべきだと思いますので、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

続きまして、旧御宿高校です。こちら避難所としての活用並びに一部特別教室棟のほうを学校法人に貸与しているところだと思いますが、全体的な部分で今後どのような活用にしていくのか、お願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 旧御宿高校につきましては、町が今のように特別教室棟をスクーリング事業として活用いたしまして、ちょうど今年で10年になります。

そういうことで、何年か前から、直接じゃないんですけども、中央国際学園、中央国際高校側からいろいろと、買い求めたいとか、あるいは普通教室棟も利用させていただいて、何か間接的に伺っていたんですが、そういうことで、例えば五、六年前は教育施設として、歴史を見ますと、家政高校、現在の公民館あるいは駐車場がございますけれども、あそこにあったときから御宿高校に移ったわけでございますが、やはり当時の伊藤鬼一郎先生がそういう教育の歴史を刻んできたわけでございますが、旧御宿高校においても、あの施設は将来的に教育施設として存続していくべきだという判断が、この三、四年前から私も固まってきましたので、例

えば即売却とかいろいろした場合は、将来的にどうなるのかなというような感じもありましたので、ちょっと私も3年、4年前は踏ん切りがつかなかったんですが、やはりあれだけ大きくなってきました。

そういうことで、先般、3月の卒業式のときだったと思いますが、斉藤理事長さんにお会いしました。お時間をいただいて1時間ぐらいいろんなお話をさせていただいたんですが、そういう中で、ご承知のように、メロン栽培について、あそこに大きな棟が幾つか建っていますけれども、ああいう形で地域にも様々いろんな面で貢献、さらには先般、ご承知かと思えますけれども、スクーリング事業で春と秋2回にわたって3泊4日の行程で、お一人の生徒さんが年に2回、3泊4日の行程で御宿に来て、民宿に泊まっているいろんな体験事業をやらせておりますけれども、そういう意味で、1回来ると春は2,000名を超える皆様方が宿泊していただいておりますので、非常に地域に貢献していただいています。そういうことがございまして、今、10年前と比べるとかなり増えまして、3,000名を超えているということでございますけれども、そういうことでお話をしまして、今回も時を見まして、普通教室棟もお貸しいただければというようなお話も伺っております。

また、将来的な買い求めといいますか、町サイドから見れば売却ということになるんですが、そういうことも少しお話ししましたけれども、理事長さんはそういうことについては非常に可能性あるお答えをいただいています。

具体的にいつとかという話ではございませんけれども、やはり地域の貢献とか、あるいは教育という面で、御宿を舞台に、将来を担う生徒の皆さんが御宿に来ていただければ幸いであると、非常によいことだなと思っておりますので、そのように考えております。

○3番（塩入健次君） 今お話に出ました中央国際高校のスクーリングについては、年間延べ1万泊程度の宿泊需要があるというような話を伺っていますので、非常に町に対しての貢献は大きいものがあると思います。

その中で、現状、中央国際高校が使われています特別教室棟なんですけれども、御宿町の公共施設総合管理計画の中に、特別教室棟は令和4年度から令和8年度に大規模改修等として5年間に5.1億円が計上され、令和14年度から16年度には、更新として3年間に8.5億円が計上されていますという記載があるんですけども、これは実行されるんでしょうか。されるとすると、その費用負担というのは、中央国際がやるのか町がやるのか、ちょっと分からないんですが、そこのご説明をお願いいたします。27ページにあるんですけども。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、私が旧御宿高校について申し上げましたことは、こういった内容を考慮した中での回答ではなかったんですが、お返事ではなかったんですが、現状あるいはこれからの近い将来との整合性について、まだ明確な現時点でご答弁できない、私としてはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） お時間いただきまして申し訳ございませんでした。

こちらのほうの公共施設総合管理計画につきましては、今、塩入議員さんご指摘のとおり、27ページのほうに確かに大規模改修等の費用が計上してございます。

それ以外にも、例えば御宿小学校等の、具体的にページで申し上げますと21ページとかにも、小学校の関係の同じようなシミュレーションのほうをさせていただいておりますが、仮に建物が既存のままずっと維持を、今後長寿命化を図るという想定をした場合に、このくらいの費用をかけていかないと駄目なんではないかというところでの記載でございますので、あくまでも旧御宿高校の施設について、このままずっと御宿町が所持し続けて、長寿命化を図るとした場合の目安の額として計上させていただいたものです。

したがって、ただいま町長のほうで申し上げましたとおり、今、町長のお考えを示されていますので、基本的には改修については、こうしたものについて具体的な予定は現在のところはなないということで、ご了解いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと付け加えさせていただきますが、ご承知のように、現在の特別教室棟はお貸しした時点から、中央国際学園のほうで改修してリニューアルさせていただいております。そういうことで、例えば近々普通教室棟をお貸しするようなことになっても、基本的に改修費用等については当事者、中央国際学園様にお問い合わせするという考えでございます。

○3番（塩入健次君） 今お話に出ました普通教室棟に関しても、計画ではちょっとまだ先になりますけれども、令和13年度から10億円更新にかかるというようなことが書いてあるんですけども、そもそもこの普通教室棟の建物自体が、御宿小学校の校舎と築年数が4年しか変わらないものになっているので、御宿小学校の校舎がもう60年で使えませんかという話になれば、この普通教室棟も、もう既にこれから先使われ続けようということは不可能なんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 旧御宿高校について、耐震が当然行われております。ということで、

現在、特別教室棟と普通教室棟はそんなに年限の差がないと思いますので、それなりの活用は、ただ、いつまで使えるかということは、ちょっと現時点で正確なことは言えませんが、それなりの対応はできるのではないかと思います。

○3番（塩入健次君） 4年しか変わらない御宿高校の校舎がまだまだ使えるという話なのに、御宿小学校の校舎はもう駄目だというその根拠を伺いたいです。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっとご質問がそれてきておりますが、お答えいたしますと、御宿小学校につきましては、大規模改修のようなことを、部分的に改修をしてきましたけれども、大きな改修をしておりませんので、現在、言わば一般的に言われる大規模改修したらかなりの費用がかかります。10億円は超えると思います。そのようなことで非常に難しいと。これはまたいろんな面で、こういう議論をしていかなくちゃいけないんですけども、そのように考えております。

そんなことで、ただ建物云々だけではなくて、小学校移転に関してはいろんな要因が、いろんなことを考えなければいけないということもございますので、それはそのときにまたお話し申し上げますので、そういうことで、費用的には私たちはそのように考えております。

○3番（塩入健次君） すみません。今の件はちょっと通告の趣旨から外れておりましたので、申し訳ございませんでした。

次に、火葬場の件ですけれども、前回、ちょっとだけ、最後に時間間際にお伺いしたんですけども、改めて火葬場のほうの対応についてお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 火葬場につきましては、災害のリスクが非常に高く、早急な除却が必要と思われませんが、令和7年度に設計を発注して、令和8年度解体で進めてまいりたいと考えております。

○3番（塩入健次君） それで、この火葬場についてですけれども、第4次御宿町総合計画の後期基本計画の中で重点施策として定義されており、令和元年度に解体がそもそもされるはずだったものなんですけれども、これが今も残っている。なぜ計画どおりに解体がされなかったのか、その理由を伺います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 計画はそのようにしてございましたが、全体的に財政当局との協議の中で現在に至っておると。5年、6年遅れておりますが、これは弁解のしようもございません。

そのようなことをございます。

○3番（塩入健次君） 財政面とかそういう、いろいろな問題でということは理解できるのですが、そもそも重点施策と位置づけられているんですよね。幾つかある、何個もある項目の中の重点として位置づけられているんですけども、それがそもそもされないという、では一体重点施策という意味は何なんですかということを知りたいです。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 火葬場につきまして、できるだけ早く行わなければならなかったと思いますが、結果的に重点施策として取り上げてはならなかったと、できなかったということをございますので、それ以上のことではございません。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

続いて、砂丘橋のほうを伺います。砂丘橋のほうですけども、これも実は第4次総合計画の後期基本計画において重点施策として位置づけられており、令和元年度に設計、令和2年度に大規模修繕を行うということになっていたのですが、結果的にそれが行われなかったがために、令和5年度、一旦通行止めにして緊急の補強工事をするという事態になった経緯がございます。なぜ計画どおりに、第4次総合計画で決めておきながらそれをやらなかったのか。そして、それをやらなかったことによって弊害が起きたということに関して見解をお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 砂丘橋につきましては、計画に見合った形で動いていないんですが、非常に現実的に耐久性といいますか、もつということ数年来ておりました。そういう中で、令和4年、5年と検査したりいろいろやってきておりますが、そういう経過の中で、事業費等の比較、どういう手法でやるのかということ現在に至っておりますが、そのようなことで、当然、計画どおり進めることができなかったという現実がございます。しかしながら、橋の耐久性として、様々な面でまだもつんじゃないかということで、数年の月日がたったと考えております。

○3番（塩入健次君） いろいろ耐久性の面とかを考慮した上で計画がつけられたものと考えているのですが、計画をつくっておきながらまだ大丈夫だろうという、その判断はちょっといかがかと思うのですが、普通に考えてあり得なくないですか。一体何のために、何を根拠に計画を立てているのか、それをお伺いしてよろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 確かに計画を立てましたが、計画どおり行うことができなかったという現実がございます。

そういうことで、しかしながら躯体としてはもつということの中で、一部欄干とか手当てした部分もございますが、幸いにもといたしますか、おかげさまでここまで来ております。そういう中で、現在は手法を皆様方にご協議をいただいているところでございますので、計画どおりいかなかったというのは、もう私はそれ以上のことはございませんので、おわびを申し上げなくちゃいけないと思います。

○3番（塩入健次君） それで、この砂丘橋なんですけれども、これについては、昨年度からですか、議員協議会などでいろいろご提案を受けたりしておるんですけれども、私個人的な考えとしては、あの橋そのものが、写真スポットであったり観光スポットになるようなつくりになるということを期待をしているんですけれども、一方で、単純に橋としての機能さえ果たせばいいじゃないかというような考え方もあろうかと思えます。

御宿の景観の象徴とも言えるあの場所に架ける橋として、町長はどのようなコンセプトであるの橋を造り直したいというふうに考えておられるか、それだけお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 砂丘橋につきましては、いずれにいたしましてもこれから工事をしていかなくちゃいけないんですが、橋脚は、言わば土台といいますか、それは大丈夫であるという考えはずっと思っておりますけれども、そういう中で、それ以外の部分を新たに改修するというようなことになると、これもいろんな面で協議、議論をさせていただいておりますが、非常に予想以上に高額な費用がこれまでに見積もられております。

そういう中で、あそこの橋を何か補助金を頂きながらできないかという中で、これは現在、土井議員さんにもいろいろご指導といいますか、ご指摘をいただきまして、進めてきている経緯がございますので、現在の状況としましては、あそこの月の砂漠通りから地曳橋に向かって道路がありますけれども、あの道路の補填措置的な考えで、新たな町道認定ではなくて、橋を認定するんじゃなくて、補填的な措置で補助金を頂けるというお話を、ご指導を夷隅土木でいただいております。

そういう中で、私自身としては補助金を頂きながらこの橋を改修したいと。同時に景観的に、ただあればいいということではなくて、可能な範囲でやはり周囲景観とのマッチングしたような対応をできればなと思っております。大方そのような考え方です。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。私個人的な希望を申し上げましたけれども、

やはりある程度、景観的な部分についてもご配慮いただけるように、今後とも協力して検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、布施小学校でございます。布施小学校は避難所としての活用と、来年3月をもって閉校ということになります。4月以降の布施小学校の取扱いについてどのようなお考えか、お願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 布施小学校につきましては令和7年3月末をもって閉校を予定しております。今後は、構成団体でありますいすみ市をはじめ地域の意向等も考慮しながら、今後の方針を決めていきたいと考えております。

○3番（塩入健次君） では、まだ決まった明確なビジョンというものは考えておられないということでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当然のことながら、売却ということは念頭にございますが、ただ、建物を全部壊して土地だけを売却するという考えは現時点では持っておりません。施設の利用といますか、それが企業誘致になるかどうか、これからのいろんな協議の中で進めていこうと思っています。

○3番（塩入健次君） 御宿小学校の更新の議論がまだ決着をしていない状態ですので、可能性としては、布施小学校の場所に移転するという可能性もゼロではないと私は考えております。そういうこともありますので、御宿小学校の更新との兼ね合いも含めて、今後の布施小学校の取扱いを検討する必要があるのかなというふうに思いますが、町長はそのような想定はされておられますでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿小学校の更新先について、布施小学校は私は全く考えておりません。というのは、これまでのいろんな協議の経過、令和3年から始まっているわけでございますが、町民の皆さん、保護者の皆さん、住民の皆さん、また議会の皆様方、そして教育施設検討委員会の結果を経まして、ご承知のように何度も申し上げておりますけれども、教育施設検討委員会の、これは令和4年2月から令和5年3月ですか、ちょっと1か月ぐらいうるかも分かりませんが、約1年にわたって6回の会議をいただきまして、初めは、何回か申し上げておりますが、4つの候補地を執行部として提案させていただきまして、そういう中で2つに絞っていただいた。布施小学校と御宿中学校ということで絞っていただきました。その中

で、委員会の中で1つに絞ることはなかなかできないと、荷が重過ぎるという中でお預かりしました。この2つの中から町長、1つに絞ってくださいという答申をいただきました。

そういう中で、今年の7月、答申いただいたのは今年の2月頃だったと思うんですが、約半年近くかかって、私は中学校に内定、自分の考えを示させていただきました。

この教育施設検討委員会は、議員の皆様から代表といいますか、選出されました3名の方がいらっしゃって、いろんなご意見をいただきました。ご自身としてはいろんなことに反対だったかも分かりませんが、実際に委員会がまとめていただいた答申がそういうことでございましたので、こういうことはしっかりと尊重しなくちゃいけないと、私はそういう考えであります。そういうことで、移転先として布施小学校は、私は考えておりません。

以上です。

○3番（塩入健次君） 今、町長がおっしゃられたように、検討委員会の中で最後の2つの候補の中に布施小学校は残っているんですけども、それでも、もう布施小学校の可能性はゼロであるということで今の回答は認識してよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 確かに布施小学校は2つの中の1つにございましたけれども、そういう中で、私は、中学校に移転することが非常にベター、よろしいということで判断しております。そのようなことで、現時点では、私の中には布施小学校は更新先としてはございません。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。公共施設に関する質問はここまでにさせていただきますと思います。

続きまして、中学校の部活動の地域移行に関して伺いたします。

今年の第4回定例会におきまして、私は同様の質問をさせていただいております。小学校の保護者を中心に、今後の先行きについて不安を感じられる方が多く存在しますので、この1年間の経過について確認をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目として現在の進捗状況についてということで、前回、1年前の一般質問で私が指摘したことによりまして、本年2月に御宿町部活動地域移行検討委員会というのが設置されて、そこで初めて会議がなされまして、以後、数回の会議が開催されたことは承知しておりますけれども、一体その中でどのような議論がなされ、どのような課題が浮かび上がって、今後どのような方向性で進むのかということは、出席されている方以外は承知しておられませんので、その説明をお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 昨年の定例会での議員のご質問には、当時の状況やスケジュール等についてお答えをしたところでございます。1年を経過いたしますと、近隣の状況や本町の状況など見えてくるものがございました。

国の大きな目的は、教職員に対しては、働き方改革として、土日の学校部活動を廃止し、教職員の負担の軽減を図る。生徒に対しては、土日での学校部活動で使っていた時間をスポーツ文化、学習、余暇等の自由な時間に充てることができるようになること、また、生涯にわたりスポーツ文化活動等に親しむことを目的にしております。

この地域では、部活動加入が強制的に行われてきた時代背景がありますが、中学校の学習指導要領では、平成10年度から、学校部活動については生徒の自発的、自主的な参加が本来の姿で、強制的な加入ではなくなっておるところでございます。

今回の対応につきましても、各市町村が実情に合わせ、現在協議を進めているところでございます。

本年度の町内での取組についてでございます。

初めに、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、昨年、部活動地域移行検討委員会が発足し、取組状況といたしましては、委員の半数が本年度変わりましたので、第1回では、どのようなスケジュールとか当時の状況についてのご説明を一旦したんですけれども、その後、新たに委員になられた方が半数いましたので、第2回として本年度行った会議では、もう一度その説明を1回させていただいた経緯でございます。

2回目については、夏休み前に小学校高学年、中学生の1、2年生と保護者に行いましたアンケート結果について集計結果をご説明したところでございます。小学生6割強、中学1、2年生4割強が、もう既にスポーツ団体や文化団体等に所属して、既に参加しておるといようなアンケート結果が出ておるところでございます。

次に、近隣2市2町の担当者と県のコーディネーターとが集まり、本年度は協議を3回行っており、2市2町の現状報告を行い、県のコーディネーターからは情報を提供いただくなど、困り事の相談の場になっております。

次に、11月に入り、中学校では、中学1、2年生を対象に部活動への加入の自由化についての説明を一旦行っております。その中で、3学期が始まるまでに部活動に参加するかしないかというようなそれぞれの考えを聞いている状況です。これはアンケートも含めて学校のほうでやっているところです。

また、12月6日には、中学校に来年度入学する予定者の保護者を対象に、学校部活動への加

入の自由化について学校から説明がされる予定でございます。近隣では既に部活動への加入義務化が廃止されておりますので、御宿町もそういう方向を一旦示させていただくということで、学校のほうから説明をさせていただきます。

今後の対応といたしましては、次年度の中学生の部活動への加入状況を見極めながら、まだ今協議中ということもございますので、さらにその内容を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

いろいろ言おうと思ったんですけども、今、課長のほうから、委員が半数近くが今年変わってしまいましたというようなお話があったので、2番目の検討委員会の委員構成についてということをお話しさせていただきたいと思っております。

検討委員会に提出された資料におきましては、部活動地域移行は学校の問題ではなく社会全体の問題であるというような記載がありまして、その検討委員会の中でも、事務局側からの説明はそれを強調されておりました。

しかしながら、この検討委員の構成がほぼ学校関係者で構成されておまして、学校長であるとかPTA会長であるとか、そういう方々が中心でありました。当然ながら4月の人事異動なりそういうもので、委員ががらっと変わってしまうことは承知の上の人事というか、そういう委員の選考だというふうに考えているのですが、出席している委員からも、ほかにもいろんな方たちに参加してもらわないと難しいんじゃないですかというような疑問の声も、会議の最中上がっておりました。

学校ではなくて地域の問題であると言いつつも、委員が学校関係者に偏っていて、なおかつ4月でがらっと変わってしまうという弊害があると承知の上で選んだ委員の人選が妥当だったかどうか、またこれから先の委員の人選について方針を伺います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 検討委員会委員の人選についてというご質問だと思います。

町では、今回のこの案件については、当初から、学校部活動の休日の廃止についてということが、学校教育から社会教育への移行というふうに考えております。なので、社会全体で考えなきゃいけないことなんですよというものを共有させていただいていると。

メンバーの人選につきましては、確かに今まで部活動をやってきたのは学校の中でのことで、今加入している平日の部活動がなくなるわけじゃありませんので、学校の代表の校長

先生とPTAの会長さん、あと社会教育の代表の方と社会体育の代表の方、これはあくまでも学校外の方ですので、その人たちが子供たちの行き先がどういうふうになっていくんだよということを話し合うための会としては、まずこの会を発足させたことには、町としては十分と考えているところでございます。

以上です。

○3番（塩入健次君） まずはそういう形でということですが、来年度以降、今後の人選についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 先ほども、今ちょうど過渡期ということで、子供さんたちが今後どういう行動をしていくのか、アンケートどおりに動いていくのかというものを見据えながら、その先の人たちがその会の中で意見が必要なのかどうかというものも見極めなきゃいけないと思っております。

なので、今のところ、この会議で進めながらの話になると思いますけれども、子供さんたちの動きによっては、また違う方を入れていくということも考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

以上です。

○3番（塩入健次君） 私も、この問題に関しては、9月に県のスポーツ協会、昔でいう体育協会が主催した講習会がありまして、そちらのほうに参加して勉強してきました。

県のほうでは、先ほどコーディネーターという話が出ましたけれども、部活動地域移行コーディネーターという方を各地域に配置しておりまして、その講習会では、実際に北総地区と南房総地区で地域移行に直接関わっておられるコーディネーターの方が講師として招かれてお話を伺ったところです。

そういった中で、話の中で、部活動指導員という方を土日雇用して、教員の代わりに指導していただくと。そういうことで、指導者が変わるだけで従来どおりの学校部活動と同様の活動をするという選択肢もありますと、実際にそういうことを選択しているところもありますというような話だったり、指導員や地域の組織、都会のほうでいうとスポーツクラブ的なものに直接、入札のような形で手を挙げてもらったところに指導をお願いするというような形もあるみたいですが、この地域においてはなかなかそういうところが難しいと思いますので、これも人材バンクみたいなものが、その指導者を登録する人材バンクみたいなものがありまして、そこに登録されている方の中からお願いするというような手法もあるようです。

ただ、私個人的な考えとしては、学校教育から社会教育に移るといようなお話しありましてけれども、あくまでもやはり学校の部活動の延長線上に位置する活動だというふうに考えております。なので、単純にその競技がうまいとか、その種目に精通しているという方が仮におられたとしても、その方に簡単に、はいどうぞというような形での移行というのはいかがなものかというふうに考えております。

今までですと、学校の教員が指導するというので、その部分の指導に対する安心感というものが保護者などにもあったかと思えます。一例なんですけれども、例えば高校の部活動、高校野球などに関しては、監督は外部の人でもできるんです。ただ、それを受け持つ顧問の先生、部長先生は教員でなければならないという決まりがあります。なので、その部分で、誰でもできる監督に丸投げするのではなくて、きちんとした指導力のある部長先生と一緒にやるという形で、学校教育としての指導の質を担保しているという現実があるので、この先、御宿町の中学校部活動がどうなるか分かりませんが、そういう部分の指導の質の担保というものは、今後必要になってくるのではないかというふうに思いますので、そのあたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 議員おっしゃることは、一端の部分としてはあるんだと思えます。ただ、私も長く部活動をやってきた、皆さん多分部活動をやってきたと思えます。部活動をやってきたからこそ陥りやすいところというのがあるんですね。なので、部活動をそのまま引き継ぎずっとやり続けなきゃいけないという、このスタートではないんですよ。なので、その辺がまだ過渡期ですよと、いろんなケースがありますよというお話をしているので、いろんな指導の方法が確かにあると思えます。

だけれども、今、御宿に合うのがどれなのかというところの、ちょうどまだ入り口に立っているぐらいの話だと思いますので、様々なお話しはしていただいて、こういうところがあったよということをいろいろ情報を入れていただきながら、うちのほうも、ほかの団体の、今日も県で会議があって、そこに職員を行かせていますけれども、なかなか一つで進みましょうよという話になっていないというのが実情ですので、また今後、この件については協議会の中にもどんどん情報を入れながら進めていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○3番（塩入健次君） ありがとうございます。

ちょっと時間もなくなってきましたので、最後、3番、広域連携ということでお伺いします。

検討委員会や御宿小学校更新に関する住民説明会の資料では、10年後の令和16年には中学校全体の生徒数が55人、その2年後には30人台まで落ち込むとされております。この人数で町単独での部活動の維持は不可能と思われまして、生徒たちの選択肢を確保し、可能性の幅を広げるためには、近隣市町との広域連携が必要と考えますが、1年前の一般質問では、広域連携について考えていないというような答弁を伺っております。1年たって、現在における広域連携についての考え方を伺います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 広域連携のご質問です。結論から申し上げますと、今のところまだ白紙です。

先ほども申しましたとおり、何もまだ見えない部分というのがすごくあって、どう進んでいいのかということがあります。子供さんたちが数が少なくなるということも、想定はほかの市町村もみんなしているところなんですね。だけれども、その子供たちが自由に部活動を選んでいいですよとなったときに、それだけの人数を集めてでも広域連携すべきかという話が多分そのときにあると思います。

なので、いろんなケースを考えながら、どうしていったらいいだろうかというのを考えていってあげるのが、私たち大人の考え方になるのかなというところなので、現在は広域連携についてはまだ白紙ということでお答えしておきます。

以上です。

○3番（塩入健次君） 一連の流れの中で、課長の答弁は、ほぼ今後どうなるか分かりませんが、生徒がそれをそもそも選んでくれるのか分かりませんというようなご答弁が多いんですけども、せっかくですので、やっぱりそこに入ってやってみたいなと思わせるような組織、部活動をつくるというのが、逆に大人の役目なんじゃないかと私は思いますので、それをぜひお願いして、質問のほうを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で、3番、塩入健次君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

(午後12時10分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

◇ 田 中 とよ子 君

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 田中とよ子君 登壇）

○10番（田中とよ子君） 10番、田中とよ子です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回通告しました質問は、以前に質問しているものもありますので重複するところがありますが、その後の進捗について改めて伺うものです。

それでは始めさせていただきます。

1、史実の継承について。

今回、町史編さん事業についてをお伺いいたします。

現在の御宿町史は、昭和55年に編集委員会が発足して編集事業を手がけ始めてから平成5年3月の発行に至るまで、十数年の長期にわたる年月を経て完成したもので、現在も我々が活用させていただいている貴重な資料であります。これが現物なんですけれども、現在、我々もこれを使っていろいろ勉強させていただいています。

この編集に関わった人々は、編集委員をはじめ、調査員や協力員、資料提供者など、数多くの人々により完成された、汗と努力の結晶のたまものであると感謝するものであります。当時関わった人々の多くは既にもう他界され、参考に当時のノウハウを聞きたくても聞けない状況であります。

2年前の令和4年9月定例会の一般質問において、平成3年に編集され、平成5年3月に発行された御宿町史は既に30年以上が経過している。史実とは歴史上の真実であり、過去の記憶や資料が徐々に消滅しつつある中であって、人々の記憶の薄れが懸念され、真実が埋没してしまうおそれがある状況になりつつあるということが危惧されている今日、町史編さん事業に着手するべきではないかということを提言させていただきました。

その際、デジタル社会に伴い、記録についてはデータ化等を含め編集事業等に取り組みたいとの答弁をいただきましたが、その後、この取組されると言われた事業について、進捗状況についてはいかがかをお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、町史編さんに関わる資料の保存ということでのデータ化等の進捗状況ということでございますが、まず代表的なもので、広報等については、縮刷版のも

のまでも含めて既にデータ化等が終了しております。それ以外のその他もろもろの、例えばビデオテープ等で残っている資料等につきましては、なかなか今、再生する機械そのものが再生ができにくくなってきてしまっていたり、そういう状況もございますので、発見され次第、順次、DVD等への書換え等について、発見されたものについては取組を行うなど、各課においても対応をしていただいているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、具体的に町史編さんということのために、しっかりとした形でのデータの保存が進んでいるかということにつきましては、まだその段階には至っていないという状況でございます。

○10番（田中とよ子君） 分かりました。

今、縮小版がもう既に出来上がっているということなのですが、進んでいるということですか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 失礼いたしました、分かりづらくて。縮刷版について、紙ベースのものが既に、100号までのものについては縮刷版できておりますが、そういったところの情報までも含めて、データ化としての保存が済んだというようなところでございます。縮刷版ができたということではなくて、既に縮刷版になっているところまでを含めてデータ保存がされているというところでございます。

○10番（田中とよ子君） このことについて併せてお伺いしますが、途中経過の広報の縮小版ですか、これを閲覧したいとかといった場合には、閲覧させていただけるということなんですかね。分かりました。

続けて、本年3月定例会の令和6年度の一般会計予算審議において、町制施行70周年記念事業についての質問をさせていただきました。その際、事業内容についてはまだ決まっていないとの答弁をいただいていたんですが、今年度も残すところあと5か月余りですよ。記念事業内容の準備は既に進められていなければならない時期ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。方向性、内容等について具体的にになっているものがあったら、ここでご答弁いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、町制施行70周年記念事業でございますが、具体的な事業といたしましては、現在のところまだ決まっている事業についてはございません。

これまでの事務の進捗状況といたしましては、70周年記念事業を迎えるにあたって、今年度、

現在までに取り組んだ内容については、70周年のロゴの作成について、エビアミーゴのにしもと先生のほうにお願いをした中で、ロゴのデザインのほうをお願いをしています。ほぼほぼ出来上がってきておりますので、これを確定をした後、今年度、町長選挙がございますので、町長選挙決定後に相談をいたしまして、改めて議会の皆さん、また町民の方等のご意見も伺いながら、この事業を組み立てていければと考えております。

町の合併の記念日そのものの具体的な日にち、基準日で申し上げますと、3月31日に御宿町として誕生したというふうになっております。本来でありますと、記念日そのもので申し上げますと3月31日なのですが、どうしても年度の切り替わり、切れ目ということもございます。そうした中では、ほとんどの事業が70周年を迎えての事業ということで、令和7年度に計上する事業がほとんどになってくると思いますが、議員ご指摘のとおり、どんどん決めていかなければなかなかできない時期にはなってくると思います。選挙後とかを含めまして早急に決めた中で、間に合うものについては当初予算、また、その後いろんな議論の中で積み上がって出てきた事業等については、令和7年度の途中で改めて皆様方にご説明をし、追加で提案をさせていただきたいと考えております。

○10番（田中とよ子君） 今お話しいただいたんですが、この70周年という記念すべき時期だからこそ、30年間の町史に関する取組を始めるべききっかけといたしますか、スタートではないかなと、大きなチャンスではないかなというふうに思われますけれども、これについてどのようなお考えかを伺います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 町史に関する取組でございますが、議員ご発言のとおり、本年の第1回定例会、いわゆる3月の予算審議において同様のご提言を受けており、その際、町制施行70周年の節目にあたり、行政課題の一つとしてテーブルに乗せていく旨のお答えをさせていただいております。町長の方針といたしましても、着手する旨の方針が既に示されております。こうしたことを踏まえまして、編さんにあたっては多くの方々のご協力と長い時間を要するとは思いますが、資料の整理や発掘等をこの70周年を一つの契機に着実に進めてまいりたいと考えております。

○10番（田中とよ子君） この町史編さん事業については、発行に至るまでの作業は、事務的な作業のみではなくて、歴史事実の発掘が重要であるとされています。先ほども申し上げましたように、この編さんに係る事業、10年間かかっているんですね。その間にいろいろな発掘作業が必要になっています。これを読むだけでもかなり重労働だったんだろうなということ

が読み取れるんですが、過去から現在に至るまでの30年間の結果のみを経緯として調べるのではなくて、先ほどデータ化していますよというお話もあったんですけども、データには残っていない言い伝えのものですとか、いろんなことを聞き取って、まとめて残さなければいけないことがたくさんあると思うんですね。

過去の歴史や後世に伝えなければならないこと、多方面からデータ収集をすることが必要になります。編集に必要な継承すべきことなど、聞いておかなければならないことが多く必要になってくると思います。ただ見るだけではなく、調べるだけではなく、聞き取らなければならないものが必要になってくるのではないかと思います。

しかしながら、史実を語る人々が高齢のために、聞き取りが非常に難しい状況になってきているんじゃないでしょうか。編集事業は、写真や先ほどのビデオとかというお話もありましたけれども、それだけで伝えることができずに、それに関する資料等の収集が必要になってきます。その説明も重要になります。生きた証言が重要であり、言い伝えなければならないことが記憶から薄れていくことが多々あり、将来にとって伝え続けなければならない必要なことがどんどん消え去っていくのではないかと、そういうおそれがあり、何とかしなければいけないのではないかと。我々も年を取ってきて、昔のことを聞かれて、すぐに答えられるということがなかなか難しくなっているような状況があります。

今現在、終活という言葉がいろいろなところで頻繁に使われていますけれども、身の回りを片づけなければいけないということが多く聞かれます。一般的に古い資料だということで、処分されるようなものも多々あるのではないかと思います。その中には貴重な資料等も含まれている現状があるのではないかと思います。古くて貴重とは思われないものが重要であるということも多々あると思います。

史実を継承するということは、多方面にわたる事柄を後世に伝え、残していかなければならない非常に地味な事業ではありますが、過去を知る多くの人からの話や知恵など、聞き取り残していかなければならない。そういったことが大変重要なことではないかと思います。

時間がかかる、一朝一夕でできる事業ではなく、人の記憶も曖昧になることがたくさんあります。この70周年記念も、今やらなければ今度いつやるんだらうという危惧があります。今が待ったなしに取り組むべき時期ではないかなというふうに思うんですが、30年前からの史実を継承する人たちも、残念なことですが少なくなってきています。しっかりと史実を残すための努力、住民の協力を得る努力をしていくべきときではないでしょうか。

今後の町史編さん事業の取組として、具体的にこういった作業についての取組について、ど

この部署でどのように進めていく考えをお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいま田中議員のほうからご指摘いただきましたが、この町史編さんにおきましては、膨大な資料の収集、また情報の収集が必要となってきました。また、その資料、情報につきましては、各課、また役場内部だけではなくて、今ご指摘がありましたように、町なかで起きている生きた記憶、人々が持っている記憶など、多くのところに存在をしていることと考えております。

進め方等につきましては、前回同様に、委員会等を立ち上げた上で、多くの方にご協力をいただきますとともに、行政内部といたしましては、横断的な組織に加え、また、時には調査や記述については、一部民間の力もお借りしながら進めてまいりたいと考えております。具体的に何課というよりは、いわゆるイメージとしてはプロジェクトのような形で、横断的な組織体制の中で進めていけたらというふうに考えております。

○10番（田中とよ子君） 今、横断的というお話もありました。今まで30年間の資料もいろいろ集まってきている部分もあるのではないかと思います。前回の資料の保存等については、しっかり行っていますよという答弁をいただいています。この30年間の資料をどこにどのように記録され保存してるのか。この町史編さんをするにあたってどのような対処ができるのか。これらについてお伺いしたいと思います。

記録として残すべき、人の記憶に頼るべき作業等は待ったなしの時期に来ています。人の記憶は完璧ではなく、1年ごとの記録保存等をしていかなければ、スピード社会では対処できないのではないかと危惧します。

一般的にも、我々地域や家庭などにおいても、聞くべき人を亡くして初めて、あのときに聞いておけばよかった、そういったことに皆さん遭遇しているのではないかと思います。そういったことが町全体に起きているんだという意識を持ってこれに取り組んでいかなければ、古い目に見えない記録がどんどん消滅してしまう、そういうおそれがあります。

町の重要な史実が消滅することがあってはならないことでありまして、人材の確保等についても前回指摘をさせていただきましたが、そのときも検討しますとの答弁をいただいています。多方面にわたる内容については、職員だけではできないことではなく、調査員ですとか協力者等を総動員していかなければならない作業になると思います。具体的にどのような方をお願いしていくのかなど、人材等の配慮についても今後検討されていくんだと思いますが、どのように進展させて人材確保していくのか。人材確保は本当に先延ばしできないと思うんですね。そう

いったことも含めて、どういうお考えなのかも併せてお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、1点目の資料の保存でございますが、資料の保存につきましては、基本的には御宿町文書規程に基づいたルールに従い、各課保存をしているものと認識しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、この資料が町史を編さんするにあたり充分に対応できるものか否かといった点においては、不十分なものも多くあると思われま。今後につきましても、計画的かつ継続的な資料収集並びに資料整理が必要になってくるものと考えております。

先ほどご指摘、ご助言いただきましたように、どんどん、これまで長く町の議会議員としてご活躍、ご指導いただきました議会議員の方等からも、こんな資料が出てきたよ、あんな資料が出てきたよということで、資料提供をいただいているところでございます。そうしたものは、多くがビデオテープのようなもので保存されているもの等も多く、それについては一本一本、今なかなか役場の中ではできませんので、民間企業の方をお願いをして、DVDとしてデータ化を再度焼き直してもらうなど、そうした対応について、今、ひとつひとつ行っております。

先ほどもありましたように、役場の中の資料だけでは、なかなか到底埋めることができなくて、そのときの会議であったり打合せであったり、いわゆる議論の積み上げ経過における過程であったり、そうしたものは、長く古いところから知っている方にお聞きしないといけない資料も多くあると思えます。今後、そういうものをずっと継続的に進めていく中で、しっかりと資料の保存に努めてまいりたいと考えております。

また、人材の確保でございますが、ご指摘のとおり、多くの方々のご協力は欠かせないものと考えております。具体的な人選等につきましては、現段階では確定しておりませんが、教育関係等含めまして、各審議会委員等を歴任された方や、学校とか教育関係者の方、また行政区役員の方、長く議会議員等を務められた方など、さらには町行政職員の先輩方など、多くの方のお力添えをいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（田中とよ子君） 早急にとというのはなかなか難しいと思うんですが、できるだけ早い状況で取り組んでいただきたいなということを希望いたします。

次に、先ほども塩入議員からも質問がありましたが、現在閉館している歴史民俗資料館の資料保存について大変危惧しているところであります。

当然のことながら、新たに収集された資料等もあるのではないかとと思われま。その保存等については問題なくできているのかどうか。資料が分散することがないよう対処することを

望むものです。

なるべく早く資料は移すとは聞いていますが、まだ先が見えない、資料館そのものをどこへどういうふうに移していくのかということは決まっていらないようですので、資料を移すとはいつでも、どこにどのように移していくのか。この資料というのがなかなか、昔のものを作り変えることは大変難しいです。唯一無二のものでありますから、こういった資料をどのように、どこに移し保存していくのか。先ほども申し上げましたが、終活のために古いものを処分するということが進められるというか、世の中そういった状況が多々あります。そういう状況の中で、残すべきものをどう残していくのかも大きな課題ではないかと思われまます。早期対応についてどのようなお考えをお持ちなのかをお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 歴史民俗資料館の資料につきましてのご質問だと思います。

9月の定例会でもお答えをしたところでございます。資料の移し先については、先ほどから町長も、今後考えていきますよというお話だったと思われまますけれども、実際に入っている資料が、私たちが触ったらぼろぼろになってしまうような状態なので、同じ移すにしても、直しながらみたいな形での移動を考えなきゃいけないという時期は、通り過ぎちゃっているのかもしれないけれども、今移すことをやろうとしても、なかなかそういうことがあるので、私たちでは触れないということがもう既に起きている状況です。

なので、公共施設をただ建てて、そこが今後保存していくにはいい環境になったとしても、そこに持っていくまでの間に修復をかけたたり、いろいろしていかなくちゃいけないというのが今の実情ということでございます。

いろいろ問題も山積している中で、公共施設については、一足飛びの解決というのはなかなか難しいところでございますが、今やらなくちゃいけないものについては、今すぐやらなくちゃいけないとは思っておりますが、その資料が全て今の現状のまま引き継げていけるかどうかというところも、なかなか難しいところの時代背景となっておりますので、優先順位をつけながらというのがお答えになると思われまますけれども、優先順位をつけながら考えていきたいと思われまます。

資料館は、全て教科書というものではなくて、農具だとか漁具だとか、今後は手に入らないものも当然あります。なので、私もその辺は心配はしてはいますが、そのままうまく次のところに受け継げるかどうかというところは、今後の対応にもよると思われまますので、できるだけ手をつけられるようにやっていきたいと思われまます。

以上です。

○10番（田中とよ子君） 今あるものについては、なかなかそのまま保存していくのは本当に難しいと思います。触ったらぼろっといっちゃいそうな感じのものもありますし、倉庫に眠っているものも、なかなか整理し切れないというものもあると思うんですね。

先ほど申しあげましたように、終活のために、こういうものがあるんだけどもという提供者もいるんじゃないかと思うんですよね。そういった人からの提供品とか、そういうものについて、今受け取れませんという、預かれないのか、預かるとしたらどこに保存していくのか、そういったことも踏まえて今後考えていかないと、ある時期のものがすぽっとなくなっちゃうんじゃないかと危惧されるんですね。

先ほどの町長の答弁でも、資料館ができるまでにどのくらいの期間かかるのかというのは未定という話でしたよね。その期間、そういった大事なものがどういうふうに残されていくのかなという、すごく危惧するものがあるんですけれども、例えば、今日うちを整理していたらこういうものが出てきましたよという昔のもの等が出てきたときに、どういうふうに住民に対して対応するのかなというのが、閉館してからそういうことはなかったんですか。そういうのをちょっと心配していたところなんですけれども。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） あったかないかといえませんが、ただ、そういうものを町のほうに皆さんに投げかけて、こういうものはありませんかということであれば、多分まだいろいろ出てくると思うんです。それをうちのほうで受け取ってしまって、また同じ今の状態にしてしまっただけでは何の意味もなくなっちゃいますので、今あるものをどれだけうまく次の世代に残せるかというところが第一の考え方なのかなというところだと思います。

以上です。

○10番（田中とよ子君） 場所の問題もあると思うんですけれども、その期間がどれぐらい、例えば一、二年だったらどこかで保管しておいてくださいでも利くと思うんですけれども、5年、10年たったときに、その期間のものがせっかくあったのにということがないような対応が取ればいいのかというふうに思いますので、もしそういう問合せ等があったときの対応については、庁舎内全体の懸案として考えておいていただきたいというのが要望です。

町史編さんとか資料館のことについては、過去にも何度か質問を繰り返してきました。これからは取り組んでいただけるような同様の質問をまだまだ繰り返していかなくちゃいけないのかなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 田中議員さんには、史実の継承についてご質問いただきまして、具体的には、御宿町史の編さんについてどのようにこれから取り組まれるのかというご質問でございます。おおよその内容につきましては、今、総務課長が申し上げたとおりであります、一言補足の答弁をさせていただきます。

ご承知のように、今るるございましたが、現在の町史につきましては、昭和55年に編さん委員会を組織されまして編さんに着手しまして、平成5年に完成を見ました。13年間の月日を要しております。この間、多くの人材を擁し、情報収集も広く行われました。役場職員、学校関係者の皆様方、町民の皆様、そして大学教授の先生方にも多くのご助言、ご指導をいただき、完成を見ております。一つの大きな事業として捉える中、これから編さん体制をどのように取り組むのか、準備に入らなくてはなりません。年月を長く要することが想定されますが、第一歩を踏み出していかなければならないと考えております。

また、歴史民俗資料館に係ることにつきまして、先ほど塩入議員に一部お答えいたしました。様々な貴重な民俗資料をはじめといたしまして、五倫龔、五倫文庫に見る先人の教育への情熱を具現した五倫の精神を後世に継承していかなければなりません。このことについても文化、史実の継承という重要なテーマであります。今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。方針を立てて、財政当局とも協議をして事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（田中とよ子君） それでは、次の質問をさせていただきます。

孤立集落発生の可能性に関する状況についてということで質問させていただきます。

5月30日付の新聞で、千葉県中山間地等の孤立集落発生の可能性に関する状況調査の結果についてということが報道されました。それによりますと、御宿町では、農業集落と漁業集落ともに、各2か所に孤立集落発生の可能性があるということが発表されています。新聞報道されてから既に6か月が経過していますが、孤立集落の可能性があるとされている地域とはどこなのかをお伺いするものです。それらの該当とされているものの対象世帯とか人口等について、当然把握はされていると思うんですが、どのくらいの方が対象とされているのかをお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、今回の孤立集落発生の可能性ということで、県の中山間地等の孤立集落発生の可能性に関する状況調査の結果ということで新聞報道がされました。これにつきましては、地震に伴う土砂災害等の発生により、石川県で多数の孤立集落が発生をした

ことは、ニュース等でも報道されたところですが、こうしたことを受け、千葉県も石川県と同様の半島性を有しており、孤立集落対策の必要性を改めて認識し、県の調査依頼により実施したものでございます。

また、調査対象とした集落につきましては、1つの統計調査によるデータを基に集計をしております。具体的には、2020年の農林業センサスにおける中山間農業地域、2018年の漁業センサスにおける漁業集落を対象としており、こちらの集落のうち、後背地、例えば集落の裏側ですとか隣接地等が土砂災害警戒区域等に指定されている場合に、孤立する可能性がある集落として一つの定義づけをし、調査に反映をしたものでございます。

調査結果でございますが、農業集落では2か所、具体的には七本と岩和田の一部地域で孤立する可能性があるという状況となっており、漁業集落でも同じく2か所、浜と岩和田の一部区域で孤立する可能性があるということになりました。それぞれ、農業集落、漁業集落ともに岩和田の一部区域というところについて重複をしておりますので、箇所としては重複した場所になっておりますので、事実上は3か所というような状況です。

岩和田の一部区域というのが、具体的に申し上げますと、これがなかなか地番とか公図とかで特定をされていなくて、ほわっとしたエリア指定ですので、明確な場所というのが指定できないんですが、イメージとして、メキシコ記念塔の入り口から海洋生物研究所の間における、いわゆる大波月地域辺りの一部の地域が、それぞれ農業センサス上、中山間地の農業地域とあと漁業集落ということで位置づけをされております。民家が全くないということではございませんが、ほとんどの段階において、事実上は統計調査上として、この辺が場合によっては寸断されてしまう可能性があるのではないかとということで、指定をされた区域になっております。

また、もう一方で、農業集落で指定された七本地先につきましては、現在、太陽光のパネルの設置の工事等がされている、ほぼほぼ七本地域と部原との境界の辺りのエリアが指定をされたエリアになります。

また、もう1か所、漁業集落の浜地先につきましては、ちょうど国道から勝浦方面に向かいますと、一番最後の御宿の一番境目のトンネルから旧国道で部原のほうに向かう道があると思っておりますが、そのトンネル手前の一部地域が漁業集落として指定をされたものでございます。

箇所については今申し上げました箇所、農業集落、漁業集落ともに2か所ずつ、実質的なエリアといたしましては3か所ということでご理解いただければと思います。

以上になります。

○10番（田中とよ子君） そうしますと、対象世帯や人口はいないという解釈でよろしいで

すか。この後お聞きしたいと思ったんですけども、この調査結果について町民になぜ知らせないのかというのが一番疑問だったんですね。もし対象になっているところがあるのであれば、事前にこういった場所ですよということを周知しなければならないんじゃないか。そのために、今後の自分たちの災害が起きる前の対策も図らなきゃいけないんじゃないかということで、町は承知しておきながら公表しないのかということをお聞きしたつもりで今回の質問を行ったんですが、そういったところでは大丈夫という、こういう考え方をしてはいけないんですけども、危険にはまださらされないだろうという想定の下で公表しなかったものか、対象がいなくてもこのところは危険なんだよということを周知すべきだったのではないかなという、2つの考え方があると思うんですけども、こういったことだったんですか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 田中議員さん、今回の一般質問でご指摘のとおり、ご通告いただいた上では、結果として行政サイドとしては丁寧な説明をしておくべきだったというところで、まず反省が残るところでございます。

今回公表していなかった理由につきましては、一旦、行政サイドといたしましても、現地の確認はさせていただきました。事実上、冒頭申し上げましたとおり、今回は農業センサス、漁業センサスの統計データだけを基に、一旦何となくのほわっとした箇所指定での色づけをいたしましたので、統計データ上は場所としてはどうしても、道路が通って行って、後背地に土砂災害警戒区域等が指定されている場所については色がつくところがあるんですが、現地を確認した結果、完全に遮断されるような状況のところはほぼほぼないのではないかという判断の下、より多くの混乱を招いてもいけないかなという判断の下、公表には至っておりませんが、事実上新聞に公表された以上、そうしたものを明確に説明をしておかないと、確かに不安が住民の方に残ったままの状態になってしまっておりますので、そうした部分については、行政としては対応について丁寧さに欠くところがあったというところで反省はしております。

こういった箇所が、郡内でもいろんな箇所が指定をされており、実態としては防災担当レベルによって、いすみ市、勝浦市、大多喜町との防災担当レベルにおいても、打合せ会議等も設けさせていただきました。いずれの団体も、結果として改めてのそれぞれの自治体ごとの公表ということはやらずに、土砂災害警戒区域を中心にこれまで発表しているところで、住民の方に周知をしていくという方針にはなったんですが、議員ご指摘のとおり、新聞に出た以上、その辺の内容についても明確に説明していく必要があると思いますので、今後、区長会等を通じまして、改めて今申し上げているような内容については、丁寧な説明をしてみたいと考

えております。

○10番（田中とよ子君） 問合せもいただきました。新聞に出ているけれども、これはどこなんだ、そのようなことを言われたんですけども、こういうのが出ているんですよね。その時点で、ここのこの部分ですよみたいなことを少しでも知らせるということができれば、そんなに住民は不安に思わなかったと思います。ですからなるだけ、自分たちは分かっているからいいではなく、分からない人に説明するんだという意識で業務していただきたいなというのを希望いたします。

関連ですけれども、能登半島では地震によって地区の孤立が発生しました。その後、9月には豪雨による地区の孤立が新たに発生しています。まだ復旧途中の状況下での災害発生でした。地震、豪雨による2回もの自然災害発生による悲惨な状況については、報道等で目にしていますが、報道等では知り得ない、もっともっと悲惨な状況もあったのではないかと思います。

災害はいつ発生するか分かりません。幸いなことに御宿町では今まで大きな災害に見舞われていませんが、被災してからでは遅いんです。被災があつてからでは遅い。備えあれば憂いなしです。気象状況等による災害での地域の孤立が懸念されるのであれば、早急に事前対策をすることが必要ではないかと思います。

先ほどお聞きしたところによると、該当されている地区は大きな心配はないんだよということでしたが、それ以外に本当はないのかどうか、再度検討していただきたいなということをお願いいたします。

避難方法については、地区によっては千差万別になると思うんですね。今のように、ここは危険ですよということが事前に分かっていたら、同じ町が避難訓練をするんであっても、ここの地区はこういう避難の方法がありますよということで、それぞれの地区が別の形での避難訓練をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに、今回この一般質問するにあたって思いました。防災体制についてはどのように周知していくのか、住民の命を守る検討をどのようにしていくのかということが大事ではないかと思います。

特に、御宿町は高齢化率が非常に高い町です。避難方法については、一般的に歩いてそこまで行きなさいということだけでは、なかなか避難できない状況が今発生しているんじゃないかなと思うんですね。歩くのもやっと、すぐそこまでしか歩けないという人も大勢います。そういったことも踏まえて、訓練するときもやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

今月10日に避難訓練が実施され、先ほども孤立化のおそれのあることについては状況が分かったので、あえて質問しませんが、地域防災計画によって、その指示によって行動すること

になると思うんですけれども、先ほど言ったように、歩いて避難する、5分で行けるところが、災害のときには10分、15分かかるのは当たり前だと思うんですね。途中で水があふれていたり、そういったこともあるので、そういう細かいところをもつての避難訓練って必要だなというふうに今回参加して思いました。

最近、普通の雨の降り方ではないということが世界でも日本国内でもありますよね。大雨が降るから避難してくださいというのも、事前に分かって避難するんならいいんですけれども、いざ降り始めたらもう逃げられる状況じゃないということもあるので、そういったことも踏まえた訓練というんですか、避難方法も検討していただけたらありがたいなというふうに、ありがたいじゃなくて、必要じゃないかなというふうに考えます。

今回質問しようとしたことの内容がちょっと変わったので、先日の避難訓練したことについてお話しします。孤立集落のことで続けてお伺いしようと思ったんですけれども、それについては心配ないのかなということで、それについてはこの後割愛させていただきます。

先日、避難訓練で避難所に行きました。その状況について、避難所とされた御宿中学校の体育館には防災展示がされていまして、簡易ベッドですとかテント等が展示はしてあったんですけども、防災計画によると、この避難所の収容人員は293人とされているんですね。人数の想定について、これはいささか無理があるのではないかなというふうに感じました。この日、避難所に集まった人は、消防団員を含めて何人あの体育館の中に集まっていたのか。それでも290人には満たないと思うんですね。満たないけれども結構手狭でしたよね。そういう状況の中で、本当に避難所としての機能があそこだけで足りるのかなという、非常に危惧したところです。計画についても再度見直しが必要じゃないのかなというふうに感じました。そのことについてどのように思われるのか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ご助言ありがとうございます。

先ほど来お話をいただいております災害につきましては、どこの場所で、どんなふう起こってくるのかというのがなかなか分かりませんし、そのときの災害の状況等も変わってくることから、その地域に合った避難方法を事前に考えていくということは、大変重要なことと認識しております。

先ほどお話のありました、先日行いました防災訓練につきましても、津波避難について想定をした訓練を行いました。地域によって避難方法が異なり、御宿中学校で実施した2部の開催方法等についても、もう既にご意見をいただいております。具体的には、例えば布施、実谷

地域から、わざわざ津波の訓練なのに下のほうに下りていくといった場合には、実態の避難の経路とは違ってしまうのではないか。そもそも訓練の、もうちょっと本番を見据えた地域ごとの訓練をやってはいかかかというようなご意見もいただいているところです。

田中議員さんおっしゃるとおり、おのおのの地域によって、先ほど来出ております孤立の可能性のある地域の方については、例えばこの場所で、場合によって倒木等によって道路がうまく渡れない、一般の人だったらいいけれども、少し足腰の弱い人にとっては、前に進むことが困難なような状況が想定できる場合にはどうしたらいいのかとか、より細かいことを今後継続した中で、地域の自主防災会の方、また地元の消防団の方等とも、今後ひとつひとつ意見を詰めながら、より充実した対策を取っていく必要性があると考えております。

また、先日行いました防災訓練におきましては、実際のところ、延べの参加者数で申し上げますと450名ほどの方にご参加をいただきました。議会の皆さんにもそれぞれご参加をいただきまして、ありがとうございました。

しかしながら、体育館の2部のほうにつきましては、実際に住民の方でご参加いただいた人数は130名ほどの人数でとどまっております。それ以外は、消防団ですとか、関係行政機関の職員ですとか、そういうことを含めた中で、200人ほどが体育館にいたものと承知をしております。

議員ご指摘のとおり、体育館の中に、あの状況で200人ほどが入っていて、単純に椅子で整列した形で座っていく中においても、おおむね埋まっている状況の中で、プライベート空間等をしっかり担保して通路等を担保した中においては、体育館のアリーナエリアだけで、果たして何名収容できるのかということについては、いま一度検討が必要ではないかというふうに考えております。こうした訓練等を実施しながら、課題をひとつひとつ塗り潰しながら、一步一步対策を重ねていければと考えております。

以上になります。

○10番（田中とよ子君） 次に、各地区に自主防災組織が立ち上がっていますが、現状どのような状況であるのかをお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 自主防災組織でございますが、御宿町につきましては、おかげをもちましてカバーエリア100%、県内でも100%達成しているのが御宿町だけという大変誇らしい状況でございます。

ご質問にあります自主防災組織の現状ですが、地区防災計画の更新を順次行っていただいで

おりますが、継続的な取組や計画の見直し、また引継ぎ等が課題として上がっております。また、各自主防災会における災害備品の更新や備蓄食料等のローリングについては、非常に費用もかさんでくることから、各組織においてそれぞれ苦慮されている状況がうかがえます。今後、こうしたことへの対策についても行政課題の一つとして捉えてまいりたいと考えております。

○10番（田中とよ子君） この避難訓練後に、町長、消防団長のご挨拶、また関係団体からの講話をいただきました。いずれも自助、共助、公助が重要であるということをお話の中で伺っています。このせっぱ詰まった状況を想定して話し合う機会が必要であることを改めて確信しましたが、今後、行政として各地区の自主防災組織にどのように関わっていく考えであるのかをお伺いしようと思ったんですが、時間の関係もありまして、このまま先に進めさせていただきます。

町では防災備蓄品の購入補助金事業を実施していますよね。補助対象金額の2分の1を対象とした1世帯1万円の上限補助額、1万円が補助金ですよということなんですけれども、この補助金の申請をするために必要な書類、申請書、領収書の写し、補助対象品の写真等、こういったものをそろえて役場に申請してくださいと、あまりにも手間がかかり過ぎていませんか。例えば、前のものを買って写真を撮ってという、そうなんです。

ホームページを見たんですけれども、確かに申請にはこういう手間がかかりますよということなんですけれども、実際にこの補助を使っている人が1割強なんですよね。申請している人が予算額150万円に対して、残額がまだ131万円ありますよということで、1割強の人が使っているだけで、そうであれば、地区の自主防災組織にそれなりの備蓄品とか、そういうものをそろえるだけの補助を交付する、そういったことも一つの対応の仕方なのかなというふうに感じたんですが、3月から9か月の間に1割強しか使っていないんですよ。人数で勘案すると20件くらいなんです。20件の方が申請しただけで活用されていない。せっかく予算化をしているんですから、活用されなきゃ意味がないです。

そうであれば、予算の有効活用をするためにも、自主防災組織に補助金の交付をして有効に活用していただく。有効期限が切れる前に新しいものを購入したときには住民に還元するといったような、そういう対策もできるんじゃないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 議員ご指摘のとおり、今回、補助金を議会のほうにご承認いただきました取り組んでいるところですが、なかなか執行率として進んでいないのが実情でござい

ます。

また、12月10日号にもお知らせをする予定で、今現在事務を進めておりますが、先般、議会の議員協議会のほうでも、いろいろ周知の工夫をしたほうがいいのではないかというご助言をいただき、周知をした結果、一斉に一定程度の人数の方から申請をいただきました。また、防災訓練の際にも申込みのご案内をしたところ、防災訓練後にもまた一定程度の人数から申請をいただいたところです。

しかしながら、今こういう物価高ですとか、非常に経済が冷え込んでいる中で、万が一に備えて買っておこうというところについては、どうしてもペースが鈍化しているような状況でして、また、補助の使う申請についても、窓口で苦慮している状況が非常にうかがえます。

そうした中では、使いやすい補助制度の検討ですとか、今ご提言いただきましたように、自主防災会への活用ですとか、幅広いところでの検討はしてまいりたいと考えております。現在、検討については少し内部的には始めたところなんですけど、物価高の交付金を財源として充てておりますので、そうしたことがこの計画書の中で読み取ってもらえるかどうか等、また県のほうにも協議をしながら、今いただいたご意見等について、可能な限り反映していけるような努力についてはしてまいりたいと考えております。

○10番（田中とよ子君） よろしくお祈いします。災害はなくて幸いです。備えあれば憂いなし、このことわざのとおり、準備のし過ぎはないと思いますので、よろしくお祈いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で、10番、田中とよ子君の一般質問を終了します。

◇ 藤 井 利 一 君

○議長（滝口一浩君） 1番、藤井利一君、登壇の上、ご質問願います。

（1番 藤井利一君 登壇）

○1番（藤井利一君） 1番、藤井です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

初めに、消滅可能性自治体の報道について。

本年4月25日の新聞報道で、人口戦略会議は、2050年までの約30年間で全国の約4割以上にあたる744の自治体が、若年女性人口の大幅な減少に伴って将来的に消滅の可能性があるとする報告書を公表しました。少子化の基調は全く変わっていないとして、各地域の実情に応じた

対策を求めたとも報じられました。そして、千葉県においては、消滅可能性22市町の中に御宿町、勝浦市、いすみ市、大多喜町の2市2町がそろって記載されておりました。

各自治体の従来的人口減少対策には、若年人口を近隣自治体間で奪い合う状況が見られると指摘し、人口を呼び込む施策に加えて、出生率の向上に向けた取組の重要性を訴えたと報じられました。

この報道を受け、非常に大きな衝撃を受けたわけですが、町ではこの報道を受け、どのような検討をなされたでしょうか。人口減少問題は一自治体での解決は難しいとは思いますが、本町が抱える課題について対策を講ずることは必要であります。中でも、この問題の一つに出生率の低下があると思います。それを含めた現状認識と今後の対策について伺います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 消滅可能性自治体の報道について、まず私からお答えします。

経済界有志らでつくる民間組織、人口戦略会議は、本年4月、人口減少の深刻化により将来的に消滅の可能性があるとする自治体を発表しました。

県内では、全54市町村のうち40%に当たる22市町が消滅可能性自治体とされました。2020年から2050年の30年間で、子どもを産む中心世代となる女性が50%以上減るとの推計を根拠としています。

具体的には、人口移動がある場合の20歳から39歳の若年女性人口減少率、いわゆる社会減が50%以上の自治体のことです。御宿町はこの率が51.2%減となっています。この数字は、県内22消滅可能性自治体の中では一番少ない減少率です。具体的な算定は町ではできませんが、あと1.3ポイント上げることができれば、消滅可能性自治体ではなくなります。

一方、人口移動がないと仮定した場合の若年女性人口減少率、いわゆる自然減は28.2%減であり、この率は消滅可能性自治体の判定項目ではありませんが、県内22消滅可能性自治体の中では3番目に少ない減少率となっています。

熊谷県知事は今回の報道について、地域ごとに状況が異なるので実情に応じた対策が必要としつつ、県として住環境の改善と地域での雇用の創出、広域的な交通アクセス改善の3点に取り組むとしています。また、自然減対策が必要とされた千葉市長は、自然減対策の当事者は自治体だけではなく、国と企業、自治体が役割分担を議論していく必要があると主張されています。

いずれにいたしましても、町としては、判定されたことを受け止め、人口減対策に特効薬はありませんが、移住を促進するとともに流出を食い止めるためにも、子育て支援に引き続き力

を入れていきたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 本町の令和4年の出生率は、人口1,000人に対し1.8と、全国値の6.3、千葉県6.1と比べ大幅に下回っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年に比較しても1ポイント低下しております。また、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当するとされる合計特殊出生率でも、本町は、平成28年の1.11を最後に1を下回り続け、令和4年は0.9でございます。出生数の推移でございますが、令和元年21人、令和2年18人、令和3年10人、令和4年13人、令和5年14人、今年は10月までで8人でございます。

少子化の主な原因としては、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識の変化、育児に対する経済的負担と、育児や家事に対する女性の負担が大きいことなどが考えられます。

本町の15歳から44歳までの未婚率の推移を見ると、全体的に上昇傾向を示しており、令和2年では全ての年齢階層で千葉県と全国を上回っております。また、母親の年齢階級別出生数は、平成28年から令和4年の7年間を平均すると、35歳から39歳が最も多く、20歳代の出生数が10人未満で推移している一方で、35歳以上がおおむね10人前後で推移しており、晩産化の傾向もうかがえます。

国では、児童手当の拡充や出産・子育て応援給付金の創設、医療保険が支給する出産育児一時金の引上げに加え、男性の育児休業取得率の目標設定など、子ども・子育て支援対策の強化、充実を進めております。

町においては、財政事情もあり、大きな経済支援事業の実施は難しい面がございますが、保健師や栄養士、そのほか専門職による妊娠中の相談や育児相談、母子の健康相談事業、産後ケアなど、出産前から切れ目なく母子に寄り添いながら、子育て等に関する疑問や不安の解消など、育児のサポートに努めております。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査において、結婚意思のある未婚者に現在独身でいる理由を尋ねたところ、25歳から35歳では、適当な相手にまだ巡り会わないからと回答した男性が43.3%、女性48.1%と最も高く、次いで、独身の自由や気楽さを失いたくない、男性26.6%、女性31%、結婚する必要性をまだ感じない、男性25.8%、女性29.3%と、適齢期の皆さんが結婚に積極的でない傾向もございます。

いずれにいたしましても、出生率の低下につきましては全国的な傾向であり、様々な要因が

絡んでいるものと認識しております。今後も客観的な統計データやニーズ把握に努め、役場内部の関係課と調整を図りながら、出生率の低下の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいま、消滅可能性自治体の報道についてどのように認識しているかというご質問がございまして、企画財政課長が答弁をしたところでございますが、私から、このような見解もありますということを上申上げてみたいと思います。

自治体の消滅につきましては、今からおよそ10年前、2014年の5月に、増田寛也元総務相を座長とする日本創成会議の分科会が初めて言及されたと認識しておりますが、その後間もなくしまして、各自治体に配布されています町村週報において、東京大学名誉教授、大森彌先生が論評しております。

抜粋して少し読み上げさせていただきますが、「市町村の最小人口規模が決まっていなくてもかかわらず、自治体消滅の可能性が高まるというが、人口が減少すればするほど市町村の存在価値は高まるから消滅など起こらない。起こるとすれば、自治体消滅という最悪の事態を想定したがゆえに、人びとの気持ちが萎えてしまい、そのすきに依じて「撤退」を不可避だと思わせ、人為的に市町村を消滅させようとする動きが出てくる場合である。」と言われております。

このような論評に、なるほどとうなずくものでありますが、そのようになってほしいと願うところでございます。そのような中、現実には現実としてしっかりと受け止めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○1番（藤井利一君） ありがとうございます。

現在、町では少子化対策、人口減少対策として、子育て支援、移住・定住促進など様々な施策が行われていますが、先ほど田邊課長の答弁にありました中で、出生数が令和元年から21名、18名、10名、13名、14名、今年度に至りましては現在8名ということで、だんだん少なくなってきました。かなりの人口減少の道はどんどん深くなってくるというような気がします。それには、移住・定住などによって人口を増やしていくということも必要になるかと思いますが、今後はさらなる強化が必要ではないかというふうに思います。

次に、今後、中長期的には人口減少に伴う税収減により財政状況は厳しくなり、いずれ社会保障が困難になると思われれます。近隣市町も、項目により数値に多少の違いはあっても、同じく厳しい状況になった場合は、市町村合併についての再考が必要ではないかと思われれますが、

町長はこの件に関してどのようなお考えでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 市町村合併につきましては、現在は考えておりません。この点については、町は町としてコンパクトな魅力ある町づくりを進めていきたいと思っております。周囲の市町の動きが出てくるようであれば、町民の皆様方のご意見などをよく伺いして、非常に重視した中でよくご意見をお伺いして、事業に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○1番（藤井利一君） ありがとうございます。

今は町長は合併は考えていない。しかし、今後は、近隣市町の動向によっては考えていかなくتهはいけないというところよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） よろしいんですが、一番重要なことは、町民全体で、町民の皆様お一人お一人がどのように考えておられるかということをしかりと把握していかなければいけないと思います。

○1番（藤井利一君） 人口減少問題は、これからの御宿町にとって非常に大きなテーマになっていくと思われます。消滅可能性自治体からの脱出に向けて、御宿町役場全体でこの難題に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、予防接種について。

まず、帯状疱疹のワクチンについてですが、昨年6月議会において帯状疱疹のワクチン接種の助成を要望した結果、今年度の4月から50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種の助成が始まりました。

そこで、最近の接種状況について伺います。あわせて、今年度もインフルエンザの予防接種の助成が始まっております。昨年度の高齢者及び児童のインフルエンザの接種率というのほどのようなものであったか伺います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 帯状疱疹ワクチンの間近の接種率でございますが、11月10日までに接種費用助成金の支払いが完了している人数は、不活化ワクチンが50人、生ワクチンが5人で合計55人です。4月当初の50歳以上の助成対象者5,037人に対し、約1%の接種率でございます。当初予算よりも接種見込み人数が増加したため、今回の定例会で補正予算案に増額の予算計上させていただいております。

次に、インフルエンザワクチンの接種率でございますが、令和5年度の高齢者インフルエンザワクチン接種率は、対象者3,708に対し1,935人が接種いたしました。接種率は52.2%です。児童のインフルエンザワクチン接種率は、6か月以上中学生未満は2回接種、中学生以上は1回接種となっておりますので、延べ回数での接種率とさせていただきますと38.65%でございます。

今年度につきましても、昨年同様にインフルエンザワクチンの予診票を送付しております。また、65歳以上の方につきましては、新型コロナワクチン予防接種の予診票も併せて送付させていただいております。

以上です。

○1番（藤井利一君） ありがとうございます。

10月より65歳以上のコロナウイルスの予防接種が始まりました。予防接種は安心・安全な住民生活を送るための大切な事業であります。今後の充実した予防接種事業をお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で、1番、藤井利一君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

（午後 2時43分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

◇ 北 村 昭 彦 君

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 北村昭彦君 登壇）

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく2つ質問を準備してありますが、まず1点目です。交流スペースかぐやの運営についてということでお伺いいたします。

多世代交流の仕組みづくり事業の拠点として運営されてきた施設の一つに、交流スペースかぐや（以下、かぐや）があります。令和元年度の借り上げから現在までにこの場所から多くの交流が生まれて、利用者も徐々に増えているというように伺っております。私も時折お邪魔さ

せていただいて、いいな、この場所、本当にこの町にとって、なくてはならない場所の一つになったなということを感じている一人でもあります。

しかしながら、ここへ来て、契約終了に伴い閉鎖される予定というお話を耳にいたしました。町としてこの事業をどのように評価し、また、今後についてどのように考えているのかについて、お伺いしていきたいと思います。

それでは、1つ目の質問です。これまでの経緯と評価についてということで、このかぐやについて、あまりご存知ない方、傍聴の方あるいはユーチューブでライブをご覧になれる方、いらっしゃるかもしれませんので、改めて、町としてこの事業をどう位置づけてスタートさせたのか、そして実績としてどのような事業が行われてきたか、そしてそれらをどのように評価をしているのか、そんなことについて一通りまず説明をお願いしたいと思います。毎年かかっている経費について等も、もし分かれば、数字があればお伺いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 交流スペースかぐやは、平成29年3月に策定いたしました生涯活躍のまち・おんじゅく構想の一環として、多世代交流の拠点という位置づけで整備した施設でございます。

令和元年度から新町朝市通りにある空き店舗を借り上げ、内装や設備などの改修を行うとともに、拠点に必要なテレビ、パソコン等の備品やWi-Fiなど通信環境の整備を行いました。名称を交流サロンかぐや、現在は交流スペースかぐやとし、当時の地域おこし協力隊が、多世代交流の拠点として様々な事業を実施しながら施設を管理する形でスタートいたしました。

新型コロナの感染拡大の影響により、交流事業は思うように進まない状況ではありましたが、相談事業やフラワーアレンジメント教室の開催により、少しずつ活用されてきたところです。また、ボランティアさんのご協力により、かぐやを当番制で運営する仕組みが構築され、それぞれのボランティアグループにより、房州御宿音頭の練習会や着物の着付け体験、子どもの古着交換会、つるし雛体験会など、人々が集い交流するための事業が展開されるに至りました。

今年度は、これまでの事業に加え、房州御宿音頭祭り、eスポーツ体験などのイベントの開催や、放課後に親子で利用できる放課後かぐやなどもスタートしたところでございます。ボランティアとして、シニア世代と子育て世代の皆さんにご協力いただくとともに、実施事業の利用者やその協力者、またボランティア間の世代間交流も徐々に広がり、一定の事業効果が得られたものと考えております。

また、事業の経費でございますが、使用料や賃借料などを含めまして、令和6年度の当初予算で176万9,000円を計上しております。

以上です。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

本当にキーワード、たくさん出てきて、いろんな事業が行われてきたんだということを改めて感じたところでございます。子育て世代とシニア世代の方たちが触れ合う場所、そしてボランティア活動も、それに付随する形で非常に活発に行われるようになったというお話もありました。

そんな中で、閉鎖の予定というようなお話も聞こえてきたという中で、2つ目の質問です。今後の事業継続についてということで、このかぐやを継続利用できる可能性があるのかないのか。もしないのであれば、この代替の施設含めて、今後、この事業をどうしていくお考えなのかについて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 今後の世代間交流の仕組みづくり事業の継続につきましては、9月定例会の決算審議において同様の質問をいただきまして、建物の老朽化もあるため、今年度いっぱい終了する考えであるところですが、今年度に入ってイベントの実施や新たな事業の開始などにより、先ほど申し上げましたとおり、管理運営をお願いしている元地域おこし協力隊の方やボランティアの皆さん、また、その方たちの協力者などが精力的に事業を展開されておりまして、現在、交流が拡大している状況でございますので、関係者と協議の上、継続実施について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○6番（北村昭彦君） 確認ですけれども、事業の継続と、それからあの場所そのものの継続と、考え方は2つあると思うんですが、それぞれについてどのような、今のところで構いませんか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 交流事業につきましては活発化しておりまして、引き続きやっていただきたいと思っておりますが、いかんせん箱物が老朽化しておりますので、賃貸物件でございますので、これから新年度予算の協議などもあるんですけれども、また同じような形態で利用させていただけるか、貸主などに当たってみたいと考えております。

○6番（北村昭彦君） 逆に言うと、今まで、現時点ではまだ当たっていなかったということなんですか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 賃貸業者には、一旦は今回の契約で打ち切らせていただくというようなお話をしているんですが、定例会でこの間お話ししてから、関係のボランティアさんとお話ししたところ、まだ引き続き継続実施のご希望もあるし、町といたしましても、今盛り上がっている状態でやめるというのもいかなものかと考えまして、これから不動産業者さんへ当たるところでございます。

○6番（北村昭彦君） 今お話を伺いまして思ったことを率直に申し上げますと、できればもう少し早く協議がされて、言ってしまえば、もう閉鎖されてしまうと、私たちの活動を続けられなくなるんじゃないかということで、利用されている方々、精力的に活動されている方々に不安の声が起こってということが起きているわけですよ。もうちょっと早め早めにそういったことが、問題点があったのであれば早めに協議をして、そしてこの当事者の方々含めて、今後について話し合う場等が持たれていれば、そういった心配は杞憂に終わったというか、なかったのかなというふうにも思うんです。

ですので、町で行われている様々な事業に関してよく言われることが、進め方とか段取りみたいなことがよくよく指摘されるかと思うんですが、その辺について、今回のことも一つの教訓として、早めに考える、協議する、当事者の方たちにも広くアイデアを募るような形で、一緒に事業をつくっていくんだという気持ちをもっともっと醸成していくということについて、ご検討いただければと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 今回の事業計画についてご心配をかけたということは、誠に申し訳ないと思っておりますが、この間、私どもも手をこまねいていたわけではなく、事業継続を望んでおりますので、どこかほかの適地がないのかということで、ボランティアさんとは年度当初からお話はさせていただいておりました。ただ、話し合っていく中で、なかなか適地がないので、このままどうしましょうかねというところで決断が遅れてしまったのは、議員さんがおっしゃるとおりでございます。

ただ、そのお話の中で、老朽化した施設についても、このままで使用に耐えるというようなご判断をボランティアさんからいただきましたので、現状でよろしければ不動産屋さん当たってみますというようなお話をしたところでございます。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 交流スペースかぐやの現状、現況についての様々な内容につきまして、

今、保健福祉課長から答弁がございましたが、そのとおりでございます。同じような答弁になりますが、私も先般、10日ほど前でしょうか、お伺いしたときに北村議員さんもいらっしゃいましたけれども、かぐやにつきましては、今、実りある多世代交流の実現の場としてよき場所となっておりまして、これは参加されている皆さんお一人お一人の努力や配慮があつてこそと思っております。

内外に広くPRし、御宿町の紹介の場となり、また移住・定住にも結びついていくことを期待しているところでございます。存続につきましては前向きに検討して、状況を見届けていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○6番（北村昭彦君） 非常に前向きなご答弁ありがとうございます。

町長も先日もいらっしゃっていただいて、あの活気のある場を共有していただいて、なおさらその思いを強くしていただいたんじゃないかなというふうに思っております。

今後について、やっぱりいろいろな可能性もあると思いますが、1つ希望を申し上げるとすれば、今まだ、大きくは2つのグループさんというんですか、方たちをご利用されているということだと思んですが、もっともっと、今も町長のご答弁にもありました知っていただくということ、それから、必ずしもその2グループにとどまらず、別のグループもまた違った形であそこの場を使った新しい活動を展開されるというようなことも、もっともっと広がっていく可能性がある場所なんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の周知とか、それから勧誘というか、お誘いみたいなことも含めて、みんなで盛り上げていければなというふうに思っております。ぜひよろしく願いいたします。

では、その次の3つ目の質問に移ります。駐車場の閉鎖についてということで、同じかぐやのお話ですけれども、利用者の方々が車を止めていた駐車場です。かつて朝市通りの朝市のための駐車場だったんですかね。私、過去の経緯は存じていないのですが、その駐車場が、利用者の方のお話によると、何の説明もなく突然閉鎖されたという話を伺いました。活動されている方がまだいらっしゃるにもかかわらず、何の協議もなく突然閉鎖されたというふうに聞いて、ちょっとびっくりした次第でございます。なぜこのような対応となったのか、勘違い等もあれば、その部分も含めてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 私から答弁いたします。

かぐやの駐車場につきましては、国道沿いの仙人塚駐車場、これはN T Tの施設の隣ですが、そちらを貸し出しているところです。

ご質問の駐車場につきましては、御宿朝市組合へ貸出しをしていました。駐車場閉鎖につきましては、本年9月14日土曜日に隣地住民より役場へ、町駐車場からの車両への飛び石による物損事故の連絡がありました。警察官が立ち会い、そういう結論となったと聞きました。9月17日火曜日の連休明けに当課で状況確認をしましたところ、今回の事故のほか、過去に隣地フェンスへの接触による事故などの被害もあったとのことでした。その後、貸出しをしている御宿朝市組合へ経緯と適切な管理のお願いをしたところ、現在、御宿朝市組合としてはほとんど使用していないので、今後はしないとの回答であったため、被害防止の観点から閉鎖をしております。

なお、朝市の組合員にも周知するとのことでしたので、期間を空けて10月2日に注意喚起を掲示、10月10日に閉鎖をいたしました。今回ご迷惑をおかけいたしました。今後周知はきちんとしていきたいと考えます。

なお、現在は、ご質問の駐車場の代わりに、新町会館付近の旧新町公園跡地を駐車場として利用いただいているところです。

以上でございます。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

簡単に言うと、朝市組合の関係者の方には、周知というか協議をされたけれども、かぐやの利用者の方にはその情報が行かなかったと、そのように受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。役場内の連携がうまくいっていなかったのも、今後は注意いたします。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

申し上げる前に課長のほうからお言葉をいただきました。庁舎内、役場内の情報共有、連携の問題だというふうに認識されているということですね。私も、ざっとですがお話を以前伺ったときに、もしかしたらそういうことなのかなということ、その点について問いただすということをこの質問でさせていただこうかなと思っていたのですが、そういうご答弁いただきました。

かなりそういうことが、課長さんが替わったときの引継ぎのお話も前段の議員からもございましたけれども、こういったような課がまたがった取組についても、なかなか情報共有というか、連携というかがうまくいっていないなど感じるが多々あるかと思えます。以後気をつけますというようなご答弁でしたが、もう一步踏み込んだ、こういう形でちょっとやり方を

変えてみようと思うというようなアイデアとかお考えがもしあれば、町長あるいは総務課長になるんですか、何かその辺についてお話を伺えたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、今、企画財政課長が答弁いたしました。距離的に、朝市組合で使っていた場所と新町会館脇の関係の駐車場については、どうなのでしょう。同じぐらいか、あるいは新町会館のほうが近いんじゃないかなというふうな気がしますけれども、いずれにしてもこのようなことがございましたので、当面そのようなご利用をいただければなと思います。

○6番（北村昭彦君） 私が今お伺いしたかったのは、課をまたいだ事業に関する情報共有とか連携について、何か改善の余地があるのではないかと。具体的に、この間でも複数の議員から、全体の課長会議というんですか、私、正式な名前は分かりませんが、課長さん同士での、あるいは町長も交えた形での問題、課題の共有なんていうことが、もう少しいい形ができるようになったらいいんじゃないかという指摘がいろんな場面であったかと思うんです。その辺をぜひ、こうすれば一足飛びによくなるというアイデアはもちろんないとは思いますが、これまでのこともあるので、新たにちょっとこういう取組を始めてみました、こういう会議を持つようにしましたなんていうご報告が聞けると、私たちも、いいぞいいぞと応援する気持ちになっていけるんじゃないかなと思うので、ぜひその辺についてご検討をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

ちょっと私がそれたお答えになってしまいましたが、ご指摘のとおり、情報、状況の共有ですか、それは非常に大事なことであります。お一人お一人の活動をされている皆様方も、やっぱりいろんな面で町づくりにご協力していただかなければならないところでございますので、今ご指摘いただきました件については、十分に今後注意していきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 役場内の情報共有ということでご指摘でございますが、今回に限らず、いろんな事務の面で、これまでの議会でも、そういう各課長会議における情報の共有、また議論の深め方等、いろいろな部分において多岐にわたりご指摘、またご提言のほうをいただいているところです。

実際のところ、課長会議につきましては、基本的に議会等の会議を除いて毎月定例で2回ほ

ど、課長にお集まりいただきまして、日程調整、また連絡事項等、実施しておりますが、どうしても各課いろんな事業が今増えております。そういう中で限られた中での時間ですので、会議の内容がスケジュール調整を中心に走ってしまっているところもあるのも事実でございます。そちらについて、私のほうの会議の進め方等において、もう少し各課の連絡事項や協議事項について、時間を取れるような会議の運営方法が、今後、総務課としてどの程度取れるのかというところにも大きくあると思いますので、実際として私のほうの課長会議の運営の中で、スケジュール調整をメインに行ってしまうという反省もございます。

また、それぞれの各課、いろんな事業を抱えておりますので、各課長の相互に十分な意思疎通はできているものとは認識をしておりますが、やはりそれぞれの課でいろんな部分を担当者含めて事業を練っておりますので、多少の遠慮と申しますか、なかなかどうしてもお互いに踏み込んでいかないというんですか、決して無責任な意味ではないんですけども、そういう意味のところもあると思いますので、今後はそういう遠慮ということではなくて、建設的な意味合いにおいて情報の共有をしながら、そういうことが結果としてご利用者の方、また住民の方々に迷惑をかけてしまうことにもつながりますので、改めて課長会議の在り方等については工夫をしてみたいと考えております。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

私も、その限られた時間、会議の中だけで情報共有というのはなかなか難しいだろうなというふうにも感じておりましたし、今、総務課長からご答弁ありました遠慮というか、もちろん主担当の課があって、しかも担当者がいらっしゃってという中で、どこまで口出ししていいのかなみたいなことは当然あるかなと思います。

ですので、これは各課長さん、もっと言えば職員の皆さん全員に向けたメッセージみたいな形にもなっちゃうかもしれないんですが、ぜひ皆さん、お忙しい中でたくさんの業務を並行して抱えながら、よそのことに口を出すみたいなことって、実際難しいような空気が今はあるだろうと思うんですが、そういったことを気軽に、ちょっとこういうのを聞いたんだけど大丈夫とか、こんなやり方もあるかもしれないよなんていう会話が気軽に飛び交うような庁舎内の雰囲気、空気づくりみたいなことにも、ぜひ皆さんでアイデアを出し合って取り組んでいただいて、立ち話が増えるということでもいいと思いますし、あるいは何か分からないですけども、ネット上の掲示板なのか、LINEのグループなのか分からないですけども、何か気軽にフリートークに近いような形で、あまり押しつけがましくならないような雰囲気で情報共有ができたり、アイデアの交換ができたりというようなことが始まっていったらいいなというふ

うに思っております。こうすればいいよなんていうご提言ができずに申し訳ないですが、そんなことを感じた次第です。この質問については以上にしたいと思います。

それでは、2つ目の質問です。例によって、私の質問は分かりづらくて大変申し訳ないんですが、複数年にわたる丁寧な検討についてというタイトルになっております。

先般、視察報告がございましたけれども、野沢温泉村と小布施町、10月に視察に行っていました。そんな中で、野沢温泉村では幼保小中一貫教育、さらに加えて村外の高校さんとの連携教育というシステムを勉強してまいりました。それから、小布施町では図書館、まちとしょテラソという新しい施設、新しいというのは、斬新な画期的なコンセプトで造られた図書館の施設を視察してまいりました。

本当に感銘を受けたというか、共通しているのは、どちらも5年間以上、ここに5年間と書いてありますけれども、それ以上にわたって様々な立場の方々が知恵を寄せ合って、慎重かつ丁寧に検討を重ねてこられた、その後で本格的に事業をスタートさせているという点だったというふうに私は受け止めております。そして、どちらの事業も非常に活気的な成功事例として全国に名をはせていると。多数全国から視察が集中しているというふうに伺っております。

一方で、我が御宿町では、残念ながら多角的かつ十分な検討を経ることなく、拙速に事を進めようとするケースが多いのではないかなというふうに感じております。

いろいろありますけれども、今、話題沸騰中の御宿小学校の検討についても、同じように野沢温泉村は一貫教育ということを実現されてもう11年たっているんですが、お話を伺ったところによると、平成18年、19年ぐらいから動きが始まって、国が動き出すよりも前に、保育園、それから小中一貫の教育についての調査研究をスタートさせた。要は国より先駆けてということ、全国ほかに例を見ない新しい教育システムを我が村が確立するんだという、そういう意気込みで事業に着手されて、そして様々な調査研究を実践された上で、平成25年に野沢温泉学園を開園されたというふうに伺っています。

どのような子どもたちを育てたいかというのは当たり前として、そのことも明確にした上で、ではそのためにはどのような職員集団が必要なのか、その職員の人たちをどうやって育てていくのかというようなことについても十分に研究をされて、いろいろな実験というか、取組を経た上で、正式に野沢温泉学園、一貫教育をスタートさせたというお話でございました。

また、小布施町も同様です。平成13年から図書館づくりの会、図書館の在り方検討会というような幾つかの検討委員会のような組織を何回かに分けて公募して、いろいろな形で検討を重ねて、平成21年に開館ということで、足かけ7年、8年かかっているということだと思います。

設計者も館長も全国から公募する、設計のプロポーザルには166件の会社から応募があって、最終審査はホールで公開プレゼンテーションを行って、審査員の中には町の住民の方も含まれてというような形で、大々的に議論の深掘りをしてという形でスタートした結果、開館後は町のビジョン、目指すべき姿を具現化した図書館というように評されて、全国にやはり名をはせたということを伺っております。

また、面白いなというか、なるほどなと思ったのは、先代の町長の肝煎り事業として非常に強力にこの図書館事業、まさに町の顔となるべき図書館を造るんだという思いで、肝煎りの事業としてスタートした後、町長が替わられた後もその思いを継承されて、最終的に形にされて今に至るということで、その辺も含めて、たとえ首長が替わっても、複数年にわたって一つの事業について議論を深掘りして行って、そして形にすることができる、やはりいいものができて、そして全国に胸を張れるような成果が出るんだなということを改めて感銘を受けた次第でございます。

ということで、前置きが長くなってしまったんですが、こういったような事例、話を聞いた上で、これは町長にお伺いしたいんですが、まず、こういった事例を聞いてどのように受け止められたかについてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 北村議員におかれましては、複数年にわたる丁寧な検討についてと題しまして、過日、小布施町、野沢温泉村を視察された研修報告と併せまして、視察がすばらしかったということでございます。翻って御宿町はどうなんだというご質問でございます。

1つに、野沢温泉村及び小布施町の事例を聞き、どのように受け止めたかというご質問でございますが、総務教育民生委員会視察研修報告を拝読をさせていただきました。報告書を見て、姉妹都市協定を結ぶ野沢温泉村、小布施町については、皆様方が感じられたと同じように、私も両町村ともにすばらしいまちづくりをしていると思った次第でございます。

翻りまして、御宿町は私自身としては間違ったことはしていないと。ただ、様々な面で足りないところはあると当然思っておりますが、町づくりの手法とか政策、施策の進め方には様々な形があると思っております。

地方自治法第138条の2の2には、一部省略をいたしますが、事務管理及び執行責任としてございまして、「普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う。」としております。

今、北村議員もおっしゃいましたが、面前する課題を挙げますが、例えば御宿小学校更新事

業につきましては、令和3年における御宿町学校施設個別施設計画の調査事業から始まりまして、令和4年12月の御宿町公共施設等総合管理計画や令和5年3月における第5次御宿町総合計画の議決としての協議、同時並行いたしまして令和4年3月に御宿町教育施設検討委員会を設置いたしまして、6回の会議を重ねて、およそ1年後の令和5年2月に委員会からの答申、ご報告をいただきました。並行しまして保護者説明会、住民説明会などを開催し、またアンケート調査などを行っていただきました。先ほども申し上げましたけれども、当委員会には議会を代表して3名の議員の皆様方が参加され、様々なご意見をいただいていたところであり、昨年の7月までの間、議員の皆様には、議員協議会や全員協議会を多数回行い、意見交換、協議を経てきております。このように、御宿小学校更新に関する協議、説明を行い、今を迎えております。

残念ながら、現時点におきまして議員の皆様と意見を一つにすることはできませんが、私自身は教育や子どもたちを思う信念を曲げることはできません。そのような中で、何らかの形で皆さんと折り合いができないかと、これから探っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（北村昭彦君） 今のご答弁を伺っても、やはりなかなかご理解いただけないのかなというふうに感じたところなんです、私が申し上げたいのは、石田町長、様々なご決断を今までされてこられてますし、それからこの御宿小学校の問題一つ取っても、難しい決断を迫られていらっしゃるということは、本当に重々承知なんです。

その中で、いろいろな指摘がいろいろな人からあるかと思うんですが、やはり議論を深めるということに関して、それは時間をかけるかけないにかかわらずですけれども、その点については、もう少し謙虚にうまくやれてこなかたつたという認識を持たれたほうがよろしいんじゃないかなというふうに改めて思いました。

これは、例えばアンケート一つ取っても、私が検討委員会の一人として早い段階から警告をしていた、こんな形で今、布施小か御宿中かという二択を迫るような形でアンケートを取ったら大変なことになるよと、いい形での合意形成はできないよということを再三警告をしてきたつもりですけれども、強行されたというようなこと一つ取っても、意見を聞くということも大事です。ただ、その前に議論を深めるということをやらないと、非常に短絡的に結論にたどり着いてしまって、大事なことがたくさん欠落してしまうということを引き起こしてしまうと思うんです。

そういうことを、昔はという言い方はよくないのかもしれないですが、行政が決めたことは

もう仕方のないことだということで、ただ従うだけ、住民の方は、ただそれをそうかと受け止めるだけというのが当たり前だった時代から、今の時代は全くそうではなくなっていると思います。ですので、今までやってこなかったような議論の深め方ということについて、必要性を強く認識していただいて、今までやれてこなかった新しいことに挑戦をしていくということ、やはり謙虚な気持ちで取り組んでいただきたいなというふうに改めて思います。

自分の信念は変わらないんだと、間違っただけをやっていないというふうに言い続けられてしまうと、なかなか議論が深まっていかない。いつまでたっても平行線をたどってしまうということが続いてしまうのではないかなということを懸念します。

私が個人的に思っておりますのは、大事なものはプロセス、経過、事業の進め方だと思っています。結論は全員納得、合意形成100%ということは現実には難しいと思っています。ですが、十分な議論をして、いい議論をした後であれば、最終的にどのような結果になっても、自分はAだと思ってたけどBになっちゃたなということが当然起こるんですが、それでもみんながいい議論ができていれば、その後もある程度納得した形で、BならBでいい形、みんなで作っていきこうという流れが町の中で続いていくと思うんですね。ですので、12月選挙を控えておられますし、この後で任期16年を振り返ってという質問を残してはおりますが、ぜひそういう形で捉えていただけたらなというふうに思います。

ちょっと前後してしましますが、書いてありますので、2つ目の質問に移ります。任期16年を振り返ってということで、ご自身のこれまでの任期の中で、今も申し上げたとおりです。こういった形で数年間にわたって議論を深め、議論を深めというのが私、非常に抽象的な言い方になってしまって申し訳ないんですが、言ってみれば従来の形での一定の検討は続けてこられたと思います、当然。町長が一晩で考えて勝手に決めたわけではなくて、ある方たちがある形で協議をされて、ある答えを出してこられたということは、当然当たり前に行われてこられたとは思いますが、ただ、そうではない形が今求められているのではないですか。それについて謙虚に受け止めていただけたらなという趣旨のお話を今しております。

そういう意味で、まさに御宿小の更新の協議も非常に難しい状態に今は陥ってしまっていますし、岩瀬議員の前段の一般質問の中でも、例えば駅裏の話とかもあったと思います。これも一筋縄ではいかない非常に難しい課題だと思っています。だからこそ、たくさんの方々、思いを持った方々が思いを寄せ合って、アイデアを寄せ合ってという、今まで町が取ってこなかった議論の深め方が必要なんじゃないかなというふうに思っている次第です。

そんなことも含めて、任期16年を振り返って、結局、形にできた事業はなかったのではない

のか、自責の念という言葉はここでは使っておりますが、もしこういうところは、改めるという言い方はあれですけども、今後また任期が続くようであれば、こういったことには挑戦していきたいというお考えがもしあれば、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2つ目といたしまして、任期16年間で振り返ってというご質問でございます。任期16年間で振り返りまして、私は1期1期、町民の皆様方の負託をいただきまして、町民の皆様、議会の皆様のご協力をいただき、いろいろな仕事をさせていただきました。

その前に、今ご指摘いただきましたが、議論を深めるということでございますが、ある程度時間を要してきておりますが、時間につきましても無限にあるわけではございません。そういう中でこれまで、先ほど経過をある程度述べましたが、何か先が見えないというか、堂々巡り的なように私は感じておまして、そのようなこともありました。皆様方からいろんな議論をして学ぶべきことは学んでいきたいと、学ばせていただきたいと、1つは考えておるところでございます。

そういうことで、この2つ目のどのような仕事をしたかということになりますが、幾つかを申し上げてみたいと思います。

まず、2009年には、関係各位、多くの皆様方のご指導、ご協力をいただき、日本メキシコ交流400周年記念式典、サン・フランシスコ号漂着400周年記念祭を、当時の皇太子殿下、現天皇陛下をはじめ、メキシコ・スペイン両国大使のご臨席を仰ぎまして、盛大に挙行することができました。

2つ目に、第4次御宿町総合計画、第5次御宿町総合計画について、委員会やワークショップなど、町民の皆様、議会の皆様のご協力をいただき策定してきております。

3つとして、認定こども園の建設について、議会の皆様方や町民の皆様にご委員といただき、複数年にわたり検討委員会や建設委員会において協議をしていただき、平成29年4月に開園をすることができました。

4つとして、地域公共交通事業について、御宿町地域公共交通活性化協議会を設置いたしまして、議員の皆様方や町民の皆様にご委員といただき、ご協議、ご協力をいただき、平成26年10月にエビアミー号を運行することができました。

5つとして、旧御宿高校を千葉県より購入することについて、平成24年の第1回定例議会におきまして可決、承認をいただきまして、一般財団法人中央国際学園と賃貸借契約を結ぶことができ、今、多くの生徒の皆さんにスクーリング事業としてご来町、宿泊をしていただき、こ

のたびのコロナ禍におきましても、地域経済を支える大きな柱となっていただきました。これも議会の皆様、町民の皆様のおかげであります。

このように幾つかの仕事をさせていただいてきております。ご関係の皆様方には心から感謝を申し上げる次第です。ありがとうございました。

以上でございます。

○6番（北村昭彦君） 残念ながらと申し上げますか、私が先ほど申し上げたような、こういう部分は足りなかったとか、今後はこういうことに挑戦していきたいというお話は、残念ながらお伺いすることはできませんでした。5つの事業に関して、私はやったんだというようなPRのご答弁にとどまったということでございます。

当然、この5つの事業に関して、何の協議もなかった、議論がされなかったということは私も考えておりませんが、先ほど申し上げたような、今までこの町がやってこなかったような広く、あるいは様々な立場の方、意欲を持った方々、思いを持った方々と、いい形で議論を深めるということをやってきたというには、ちょっと弱いかなというようなことばかりだったかなと思います。

メキシコ400周年の式典を盛大にやった。なるほど。第4次、第5次の総合計画、それは町として当たり前につくらなければいけないもので、でも少しずつ回を重ねるごとにワークショップを開いていただいて、町民の方々、若い人たちの意見、アイデアなんかも入ってきている。それは理解しているつもりです。

あるいはこども園ですね。どんな形で意見集約、アイデアを募られたか、私、理解していない部分もありますが、こんな言い方をしては本当に失礼なんです、あまり今のところ特色を感じない。もっと言えば、いろんなところで、いろんな子育て世代の方々がおっしゃられている、その施設があるから、例えばおんじゅく認定こども園があるからこの町に移住してきたんだとか、あるいは、これから造ろうとしている新しい小学校、この小学校に子どもを通わせたいからこの町に移住してきたんだというような声が聞こえるようなものに、今の認定こども園は残念ながらなっていないのかな。そういった議論がされたのかなというふうには感じます。

そんなことも含めて、ぜひ、これは全員協議会の場でも申し上げましたけれども、今までやっていることに間違いはないと言い切った瞬間に、進歩はなくなってしまうというふうに思います。これは、先ほど報告をいたしましたマニフェスト大賞のプレゼンの中でも私は申し上げました。行政たるもの、決して間違っはいけない、失敗してはいけない。今までやったことは全部正しいんだというふうに今までの行政を、御宿町だけじゃありません。日本の行政はそ

ういうふうに考えがちだった。そこからいかに脱却するかということをもみんなで考えなきゃいけないということが、今指摘されている状況ですので、ぜひそこにも真摯に向き合っていただきたいなというふうに思います。

駅裏の再開発、岩瀬議員の質問の中でありました。これは町長2期目の公約、私が知る限り2期目の公約の中では既に挙げられていたかなと思うんですが、これまでの経緯はよく分からないまま、最近になって五、六回会議を開かれたという話を聞いています。じゃ、少なくとも2期目ということは12年の間、何をされてきたのかなというようなこともやはり考えてしまいます。

先ほど町長のご答弁の中で、時間が無限にあるわけではない、そのとおりでと思います。ですので、何でもかんでも時間をかければいいという話をしているつもりはありません。もっと言えば、マニフェスト大賞受賞に当たっては、たったこの1年間の間でいろんなことをチャレンジしたんですということで躍進賞というのを受賞したので、繰り返しになりますが、小さなトライ・アンド・エラーをフットワーク軽くどんどん繰り返しながら議論を深めたり、あるいは幾つかの仮設の中から、これがやっぱり行けそうだねという確証を得ていく。そういうことで何が当たるか分からない、先行きが見通せないVUCAの時代の中で、ある程度方向性を見だしていくのには、それしかないというようなプレゼンをした次第ですので、そういう意味では、そういうことには時間をかけるべきではないと私も思っています。

ただ、町の20年先、30年先を左右するような大きな事業に関しては、やはり十分な時間をかけて議論を深めて、その議論の深め方をぜひ研究、チャレンジしていただきたいんですよね。しつこいほど私も、シンポジウムだ、公開プレゼンだ何だっていう話をさせていただいてますけれども、そういうことにもぜひ挑戦していただきたいと思います。

プロポーザルで、公民館でいろんな業者さんがプレゼンをしたっていいと思うんです、御小だって何だって。ラクダのところの橋もそうです。そういった形で、いろんな形で、うまくいくかどうかは分からないけれども、とにかく今までなかったことに挑戦しながら、じっくり、そういったサイクルは細かく回しながら、ある程度の時間をかけて十分に議論を深めていくということに、ぜひ挑戦していただけたらなというふうに思います。

町長、最後に一言いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 北村議員には様々なお質問をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上でございます。

○6番（北村昭彦君） 以上で質問を終わります。

○議長（滝口一浩君） 以上で、6番、北村昭彦君の一般質問を終わります。

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（滝口一浩君） 続きまして、8番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（8番 石井芳清君 登壇）

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

本日は、町長の政治姿勢について、5点にわたってお伺いいたします。1点目は総選挙の結果の受け止めについて、2点目は小布施町や野沢温泉村のまちづくりについて、3点目は広域事業の在り方について、4点目は交流事業について、5点目は道路整備についてであります。

それでは、まず第1点目ではありますが、総選挙の結果の受け止めについて伺います。

10月28日の衆議院議員選挙は、自民・公明の与党が大敗する結果となり、1994年の羽田首相選出以来の30年ぶりの少数与党政権となったと報道されております。町長はこの結果についてどのように受け止めておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 簡潔に申し上げます。

総選挙の結果の受け止めについてというご質問でございますが、このたび国政におきまして、石破政権が発足して間もなく、10月27日に第50回衆議院議員総選挙が執行されましたが、石井議員もご指摘いただきましたが、結果は自由民主党・公明党の連立政権において非常に厳しい国民の判断が下されました。連立政権においては過半数を割り、今後の国会運営、法案の成立等について、他の政党の何らかの協力を得なければ法案の成立がかなわないという厳しい運営が想定されます。派閥政治資金パーティー収入不記載事件に焦点が当てられました選挙であり、国民の厳しい判断が下されたと認識しております。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） 町長の受け止めているということで、了解いたしました。

それと、すみません。私の質問で、総選挙28日と発言してしまいましたが、27日の誤りです。失礼いたしました。

次に2点目ではありますが、小布施町や野沢温泉村のまちづくりについて伺います。

これは、先ほど同様な質問もあったわけではありますが、両町村内では、行政、議会、住民、関係団体などが話し合い、協議を重ねて、人口減少に歯止めをかけています。住民と行政が一体となり、様々な課題で議論を積み重ねておりました。多様性が尊重されておりました。若者が輝いておりました。尊重され、しかも信頼をされておりました。

町長は、そのような状況を見て、御宿町の状況をどう分析し、今後どのような町づくりをしていきたいのかということで質問をいたしますが、全く同じ質問が前段者よりありました。その中で、まず前提条件といたしまして、小布施町、野沢温泉村には町長は訪問されたことがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 野沢温泉村には、長い間、1年に1回は行こうという考えでいましたけれども、ほぼ達成しまして、行かなかったときもありますけれども、2回、3回と行った年もございますので、平均するとそのぐらいになるのかなと思います。私も職員を長い間させていただいた経験がございますので、それからこの立場になりまして、何回となく行かせていただいております。主には海と山の交流事業で行くことが多かったんですが、そのほかにもいろんな面で5回、6回、家族で行かせていただいたり、いろんな事業の調査といいますか、視察に個人的に行ってみたり、そういうこともございました。

たしか、小布施町には3回ほど訪れております。いい町でございます。見学といいますか、町なかを歩いて、また施設が固まっておりますけれども、非常に好印象をいただいた町でございます。

○8番（石井芳清君） 小布施町も野沢温泉村も行かれたということで、それでは改めて伺いますが、そういう両町村に対して、町長はどのように分析されて、それを御宿町に生かすか生かさないかということだと思っておりますけれども、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問2つ目でございますが、小布施町や野沢温泉村のまちづくりについてと題しまして、両町村内では、行政、議会、住民、関係団体などが話し合い、協議を重ねて人口減少に歯止めをかけていると。住民と行政が一体となり様々な課題で議論を積み重ねている。多様性が尊重される。若者が輝いている。町長はそのような状況を見て、御宿町の状況をどう分析し、今後どのように町づくりをしていきたいかというご質問と受け止めます。よろしいですか。

そうということで、翻って御宿町を考えた場合、いろいろな形というか、内容の濃さとか、あ

るいはいろんな形の違いはあると思いますけれども、私自身としても、行政、議会、住民、関係団体などが話し合っ、て、いろいろ協議を重ねてきて、いろんな事業を、大きくくりですが、そのようにして行っていると考えております。また、御宿町の若者は私は輝いていると思います。そのように思っておりますが、我が御宿町につきましては、先ほど北村議員の質問にお答えいたしましたように、これまで行ってきた関係者の皆様のご協力をいただき、多くの仕事を行うことができたと思っております。

しかしながら、この半年、1年ほど前から、その状況が変わってきているという私は判断しております。ご質問の、現在の状況をどのように分析して、今後どのような町づくりをしていきたいかということに関連いたしますが、そういうことで単刀直入に申し上げますと、自治の基本と言われます二元代表制という原則が崩れかけている。具体的に申し上げますと、御宿小学校更新事業について、これまで何度も申し上げてきましたが、多くの団体や関係者の皆様のご意見やご要望を入れ、まとめ上げてきた一案について、その設計費について本年1月に議案として提案いたしましたところ、否決という結果をいただきました。その際に様々な反対のご意見をいただきましたので、その後、半年をかけて設計内容など見直して、新たに一案を提案いたしましたところ、この内容について説明協議を申し入れましたところ、拒否をされ、現在に至っております。このことは、昨年の9月定例議会で可決、成立いたしました議会基本条例に反しているのではないかと懸念を持っております。

議会基本条例第4章、議会と町長等との関係において、第8条第2項には次のように明記されております。「議会は、町長等から重要な政策提案を受けたときは、立案、執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。」とあります。執行部の政策提案について審議を拒否するという事は、議会基本条例に反しているのではないかと申し上げます。

もう1点、議員協議会を開催されますが、協議会の在り方、運営内容について、果たしてあのような形でよいのか、私は少しおかしいのではないかと疑問を持っているところであります。ということで、現在の議会の在り方は、二元代表制を踏み外しているのではないかと懸念を持っております。

いずれにいたしましても、議員の皆さんと執行部がしっかりと議論し、二元代表制に基づいて、正しい在り方とは何かを求めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） 今、町長は、議会基本条例という議会の在り方ですね。町づくりの一

環の一つとして、執行部、それと議会ということで、その議会について言及をされました。その冒頭なんですけれども、ここ数年の中で町政の運営についてそれまでと違うと。その前の話の中で、執行部というのは誠実にその執行の責任を負うということ、町長は法の条項をひもときながら紹介されました。

ところが、今お話をいただいた話は、今日、一般質問の中、冒頭、自ら立てた計画、また重点施策について実施しなかったと陳謝されましたね。先ほど前段者が、両町村のまちづくりについて、御宿町としては間違っただけはしてこなかったという発言をされたと思います。なぜ陳謝するんですか。それは議会基本条例ができる前のことです。

10月以降は議員定数が変わりました。10名です。前回の全員協議会の席でも、またその前の議員協議会の席でも、町長は、学校の施策について議員について質問されましたが、ほとんどの方が違いますよね。大きく言えば幾つかのパターンに分かれると思うんですけれども、これは、皆さん一人一人がよって立って選挙を戦ってきたわけでありまして。住民の代表であります。1つになる場合もありますし、9つになる場合もありますし、5つになる場合もありますし、議員として当然ではありませんか、町長。仕事が違うんだと思うんです。執行機関と我々は議決機関です。執行機関は議決を受けるような内容を提示すべきではありませんか。提案をすべきではありませんか。

私、小布施町ですが、先ほど前段者もお話しされておりましたけれども、町長が替わってもぶれないんですねという質問をしました。時間がなかったんですけれども、帰ってきていろいろ考えました。それは、ビジョンが住民に共有されているということだと思えます。

一方で野沢温泉村です。町長は、それほど何度も行っておられるということなのですが、ほとんど、今、野沢温泉村がどういうふうになっているか、報告を受けたという記憶は、私、ございません。

ちなみに、インバウンドのことでお話を伺いました。題名、野沢温泉村の観光地としての変容とインバウンドツーリズム、変容ですね。住民の皆さんの1割が外国の方だというお話も伺いました。子どもたちの教育は、そういう方々、多様性ですよ。そこを非常に尊重した教育をしているし、まちづくり、観光もそこを大事にしてみんなで考えて、次の、明日の野沢温泉村。私たちが行ったときも、午前、午後会議をやって、夕食、共にさせていただきましたが、2人の議員が、これから地域の会合がありますので失礼しますということで、また夕食が終わる前に戻ってまいりましたけれども、本当に分刻みで地域の方といろんな会議をしながら、ひとつひとつを積み上げていました。

どちらも、行政と住民と、あと業者も含めて、村外の方々、地域外の方々も含めて、やはり三位一体で一つの共通の目標に向かって一生懸命に努力をしているという姿を見ることができました。大変感動いたしました。3つお話を伺ったんですけれども、もういっぱい質問したいことがあって、参加者、みんな本当に、またもう一回行きたいねという思いで帰ってきました。

特に小布施町です。図書館、一生に一度は行ってみたい図書館、トリップアドバイザーという旅行関係の、そういう世界的な仕事をしているところがあるんですけれども、その15に選ばれたそうです。館長は、報告書にも書いてございますけれども、20代、図書館とかそういうものに関係ない、そういう仕事から公募で選ばれました。女性の方です。2か月研修を受けて、正式に4月1日から辞令を受けたということで、職員の方は1回りも2回りもずっと上の方々なんですね、館の職員。

私、大変感銘を受けたのは、それはブログに書いてあったお話なんですけれども、4月1日に朝登庁したら、職員が「館長、おはようございます」と挨拶されたそうです。それで、視察とか町外に行った場合に、帰ってきたときには、そのときの職員が館長に、今日はこういうことがありました、こういうことがありましたと、きちんと全部報告をするそうです。町民の皆さんの提案事業もありますし、館長もありますし、職員の方からも提案、本当に、これが図書館なのかと、これだけで1時間ぐらい語れるぐらいたくさんいろんなことを、自由な発想の図書館と。そういうものをビジョンとしてつくって、みんなで形にしていくと。

野沢温泉村も、閉店になったお店があると、もう予約ですずっと待っているんだそうです。今、若者住宅も造って、それも満杯で、次の若者住宅、建設の途中でした。

こちらに、教育長がお話しいただいたんですけれども、園児、児童・生徒数の減少ということなんですけれども、子どもたちは緩やかに下がっているんですけれども、人口が、これは平成12年に4,610人だったんですね。緩やかに下がってきて令和5年が3,180人なんですけれども、令和6年には3,204人と上がっているんです。町長、もっともっと真摯に学ぶべきことはあるんじゃないんですか。何度も通われているんですしたら、御宿町にも取り入れられるところが1つや2つ私はあるんじゃないかなと。

小布施町もまた違った意味で、本当にいろんな形で勉強になりました。なかなか御宿町にとっては敷居高いところもたくさんありましたけれども、今日から、明日からでも取り入れられることは、私自身としてはたくさんあったというふうに、そんな感銘を受けて帰ってきたところです。

報告書以外にも資料等がございますので、議会のほうに置いておきますので、ぜひお目を通

されて、今後の町づくり、これは町長に限らず職員の皆さんにも、承知されているのかも分かりませんが、一つの私たちの行ってきた内容なんですけれども、現時点の在り方について見ていただければというふうに思います。

町長、最後にありましたらお願いします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 幾つかいろいろなご意見といたしますか、ご指摘をいただきましたが、重点事項として挙げたことについてできなかったということは、正直に私の足りないところがありましたので、おわびを申し上げました。

そしてまた、例えば小中一貫につきましても、全体的に当然多くの学ぶべきところがあると思いますが、私の収集能力といたしますか、学ぶ力が足りないとは思いますが、そういう中で、例えば小中一貫につきましては、地域とか環境、町の状況は違いますので、学ぶべきところは学びますけれども、御宿町の現状を見たときに、こういう形で小中一貫を実現したいという考え方も当然あってしかりだと思えます。

しなしながら、野沢温泉村は、地域の中でいろいろ一つになる、各職種と連携を取っておやりになっていると。これはすばらしいことだと思いますけれども、そんなことで学ぶべきところは学びますけれども、やはり自分が思うことは、御宿町では御宿町の状況に応じた小中一貫を実現していきたいと思っております。様々な面で非常に勉強しなくちゃいけない面もありますけれども、今後ともしっかりと事業をいろんな面で学びつつ進めていきたいなと思えます。

○8番（石井芳清君） 2つの中で多様性の尊重というふうな言葉があったんですけれども、意見、思想だとか様々なことについて、それは御宿町も一言で言えばSDGsですね。持続的
社会への貢献という中で、当然それが範疇に入ってくると思えます。

それで、先ほど議論の仕方について意見がありましたけれども、ではどうやって議論をしていくのかという中で、片仮名言葉なんですけれども、ディスカッション、ディベート、ブレインストーミング、こういったような大きく3つの会議の仕方があるというふうに言われています。

ディスカッションは、対立する意見の勝敗を決めるのではなく、対立から発展させて答え、結論を出すために行うことが目的だとされております。ディベートは論争すると言われております。ディベートは、テーマに対し肯定、否定それぞれの立場で論争し、勝敗を決めるという目的で行われます。ブレインストーミング、これは批判をしないとと言われております。ブレインストーミングは、テーマに対して数多くの意見やアイデアを集めたいときに行いますと。

このときに大事なことは、批判、否定を禁止するという事です。だから、これが唯一ということではないんです。

ですから、先ほど町長、今後の会議の在り方について考慮する必要があるというようなお話もありましたけれども、この3点について、どういう会議にしていくのかと。この月末近くですか、討論会が行われます。今日、これが終わったら、その内容について協議会で、仕方について説明を受けるというようなこともありますけれども、このやり方ですね。この3つ大きく一般的には言われておりますので、この中でどういうものを選ぶのか。

そうすると、今回、講師の先生もお招きするという、ファシリテーターですか、そういう話も伺っておりますので、ほとんど、私もそうなんですけれども、やっぱり建設的にどうやら前に進めようかと、どう具体的に進めるのかということでは、皆さん同じ思いだろうなというふうに思いますので、ですから、この議論の仕方については、これが終わった後に、また執行部と協議をできればなと思っております。

次に、3点目ではありますが、広域事業の在り方について伺います。

人口減少により社会的インフラの維持管理は大きな課題だと言えます。しかし、夷隅郡市内の公共インフラの手法は一貫性が見られず、務の混乱が見られると思います。一元化により、より効果的な行財政の改革が期待できると考えます。既に広域事務組合におきましては、消防会合だとか6事業ですか、それに新たに加えて水道事業が広域事業として、今般もその関連の議案が提案されておりますけれども、されると伺っております。ごみの焼却については、各市町が単独で市原市にお願いするというような方向だというふうなことで伺っております。

私、実は夷隅環境衛生組合の議員でおりますが、その夷隅環境衛生組合においても、1市2町で運営しておるんですけれども、そこに勝浦市が参入するという事で、今、協議が始まったところでございます。

こうしたものも含めて、今日も、人口減少の中で、どう町の運営を行うのかという趣旨の質問が何人かからされておりますけれども、私は、この水道事業の基本計画を見まして、やはり行財政効果というのが確かにあると。直近の中では、県のほうが令和8年度に、いわゆる県営水道化ということで案を出してきたということ承りました。そうしますと、県での県営化という中で、人口増と人口減少しているところと大きく乖離しておりますので、一元化されるならば、広域化による効果というのは、逆に我々のほうにしては多分恩恵があるのではないかと、あの計画ではそういうことだったというふうに解しているわけでありましてけれども、それならばなおさら、こういういわゆる社会的インフラについて、一元的に行っていくということが私

は望ましいのではないかと考えるわけでありますけれども、御宿町はそこについてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 広域化ということでございますが、今おっしゃっていただきました様々な、水道事業、し尿、またごみ、例えばいすみ医療センター、さらには一般広域、消防事業等を含めました広域、多くございます。

それで、簡潔に申し上げますと、例えば広域ということ考えたときに、近隣の2市2町、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町とございまして、そういう中で、今申し上げました項目によって、ご承知のように負担割合とかそういうものが全部違いますので、そういう中で、今ご指摘にありますように、一律ということですか、状況に応じてそういうことも当然研究は必要でございますが、前に進んでいかなくはいけませんけれども、そういう中で、石井議員さんもお承知のように、今おっしゃっていただきました、例えば夷隅環境衛生組合のし尿について、最近会議がございまして、勝浦市が参入する、処理委託をするということの中で、どのような形で1市2町が受け入れるのかという議論をしているところでございますけれども、1つには、いすみ市長さんが、将来的にはし尿関係も広域化にいくべきではないのかというお考えを持っていると思われまます。

そんなことも、確かに非常に様々な面で難しい面がありますが、一般的なご答弁をさせていただきますと、事務事業の広域化や施設の集約化は、今後、さらなる人口減少や厳しい財政状況の中での施設の老朽化に伴う維持や更新等を見たとき、将来的財政負担の軽減や住民の利便性の維持を踏まえ、効率的で効果的な施設運営、施設建設を図る必要があると考えております。また、各自治体共通の課題であると考えております。

こうしたことを念頭に、幾つかのステップを踏みながらとなることもあると思いますが、夷隅郡市2市2町が、あるいはもっと広い圏域での広域化を視野に政策を進めていきたいと考えておるところでございます。

先ほどもご指摘いただきましたが、水道事業におきましては、将来的には県営水道化を目指して進み始めておりますが、ごみ処理やし尿処理におきましても広域化を踏まえ、関係市町と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） 分かりました。

基本的には同様の趣旨であるということは理解をいたしました。ぜひ、いろいろ思惑という

か、思いはあろうかと思えますし、負担割合の違いとかあります。そういうものはそれでおくことなども含めまして、2市2町、運命共同体という言葉が適切かどうか分かりませんが、やっぱり知恵と力を合わせて、この地域をどう発展をさせていくのかと。その中において、こういう公共インフラについては一定集約をさせて、事務費も含めまして縮減を図っていくということが当たり前のことではないかと思うんですけれども、なかなかそこに行かないようなことを感じましたので、ぜひこの点についてはリードしていただければというふうに思います。次に移ります。5点目、道路整備について伺います。

町長は道路をどのように認識しているのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

(「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 石井議員。

○8番(石井芳清君) 1点目飛ばしました。ごめんなさい。ちょっと戻ります。

4点目、交流事業について伺います。

町における交流事業はどのようなものか、また、どのようなものがあるのかお聞きいたします。失礼しました。よろしくお願いします。

○議長(滝口一浩君) 産業観光課長。

○産業観光課長(石井学君) それでは、交流事業ということにつきまして回答申し上げます。

町における交流事業についてでございますが、まず趣旨といたしましては、団体間における食や文化、自然、歴史など様々な観点、テーマにおいて関係性を保つと。また、その中で持続されて発展していくことで絆が深められるものと、それが交流事業であると認識してございます。

産業観光課の所管といたしましては、国際交流がございまして、ご承知のとおり、1609年史実を基に、メキシコ・アカプルコ市と昭和53年8月、テカマチャルコ市とは平成25年10月に、それぞれ姉妹都市協定を締結し、互いの友好の絆を深め、また後世に継承していくことを目的に、これまで交流してきたところでございます。

以上となります。

○議長(滝口一浩君) 教育課長。

○教育課長(吉野信次君) 教育の関係としましての交流としましては、海山交流が昭和49年度から行われまして、本年の冬で50回目ということで、長く野沢温泉村との交流を続けております。

以上です。

○8番（石井芳清君） 交流の事業とすると2つなんですか。それでよろしいんですか。ちょっとよく分からないんですけれども。通常に予算計上されていないということの考え方なんですか、よく分からないんですね。あと住民ベースでも相当いろいろやっているというふうに思うんです。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 交流事業でございますが、ただいま各担当課のほうから申し上げましたとおり、現在、国際交流として活動している部分と中学校の海と山の子交流ということで活動がされております。

今、石井議員さんのほうからご指摘ございましたように、その大本の委員会といたしましては、野沢委員会というところがございまして、従来ですと、子どもたちだけではなくて、町民との交流、また物産交流とか幅広く取り扱う中で、野沢委員会の中で議論も進めさせていただいているところです。

しかしながら、物産交流、また、いわゆる大人の交流、青年交流という部分においては、現在、それぞれの団体間においてなかなか連携が図れていない状況にございまして、実際、交流事業として成り立っている、野沢委員会の中で交流として成り立っているのは、中学生における海と山の子交流のみというような状況でございます。

○8番（石井芳清君） そうしますと、例えば御宿町はドイツとも友好関係ですね。ぼうぼうあたま博物館とか、たしか御宿小学校がずっと交流されていると。あと、書の交流もたしかあったように伺っていますけれども、それは違うんですか。単発だったんでしょうか。中国だったかなと思いますけれども。あと、レスキューというか、あの関係では、いわゆるオーストラリアですか、海の、夏の時期に。いろんな交流をやっていますよね。予算があつて、条例があつてやるということだけではなくて、もっと国内、それから国外、様々な交流が私はあると思っているんです。

そういうものをどう捉えるのかということが最終的なことで、私は、一元化して交流、例えば交流委員会で国内、国外含めて一元で、というのは、結構メンバーが重なっているんだと思うんです。わざわざ別にやるのであれば、一元化した中で分科会だとかって、教育委員会、学校事業とか、そういうふうにして連携を深めると、それぞれの力を合わせると、知恵とかいろんなものを寄せ集めるということが大事だと思うんです。そういう意味でこの質問をしたわけでありまして。

もう一つは、先日行われた、これは9月議会のときにも質疑をさせていただきましたけれども、絆記念日とはどのようなものであって、どうあるべきなのかお聞きいたします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 絆記念日ということでございますけれども、1609年の日本・スペイン・メキシコの固い友好の起源である史実、それと友好の絆を後世に伝えるため、またより深めるために、平成29年に条例を制定したところでございますけれども、この条例第2条において、9月30日を記念日として規定してございます。また、第3条では、町民及び関係団体と協働により、記念日を中心として記念行事を開催すると規定しております。

コロナ禍におきましては、人の流れ、接触を避けるために、記念行事を控えていたところでございますけれども、昨年においては、千葉県誕生150周年記念事業を契機に、日西墨友好の絆記念事業を実施したところでございます。また、今年度におきましては、御宿伊勢えび祭りのビッグイベントと同時開催し、スペイン大使館、メキシコ大使館の関係者のご臨席を賜りまして、絆記念交流コンサートの開催を行い、多くの来場者に史実や3国の関係性について周知を図ることができたと捉えております。

今後、記念日につきましては、事務方といたしましては、条例に基づいて町民及び関係団体と協働により記念行事を開催していくものと認識してございます。

以上となります。

○8番（石井芳清君） 内容については、条例どおりということだと思っておりますが、町長にお伺いいたします。これはなぜ広報されなかったんですか。絆記念日は広報されませんでしたよね。私も参加させていただきましたけれども、区役員の皆さん、あとはいわゆる観光客の方々。防災無線でもこれは広報されたんでしょうか。

先ほど町長日誌の中で、メキシコの415周年記念にも参加されたという報告がありました。それから、クアウテモック号の帆船がこの御宿沖合で空砲を鳴らされたということもありますし、もう一つは、そのクアウテモック号が横須賀で停泊のときに公開されたところ。ところが、私の知った時期ではもう既に締め切れちゃっていたんですね。415周年記念ですので、たしかメキシコ海軍が、2月だったか、今年はかなり早い段階で、クアウテモック号が日本に来るということがプレスされていたというふうに思います。空砲を鳴らすかどうかというのは、祝砲ですか、それは別にいたしまして、そういう一連のことも含めまして、条例もあるわけじゃないですか。

もう一つは、今年の町長の方針の中で、インバウンドについて、私、非常に不思議になった

んですけれども、これだけ世界的な、日本が世界に江戸から明治に開国するに至って、この400年史実でメキシコが友好条約を結んでくれたという中で、日本が開国することができたということで、これは のページに載っているかと思います。

もう一つは、こうしたこと、今まで、コロナ禍以外のときは毎年やっていたと思うんですけれども、先般、この事業についてということで、これは8月28日の議員協議会の席で事業の方針について説明されましたけれども、今、課長から報告いただきましたけれども、国会議員、県会議員、スペイン大使関係者、メキシコ大使関係者等、そういう方々が一堂にご参集いただきましたではありませんか。

それで、このこと、要するに400年も前のことをみんなで思い起こしましょうよと、このことをみんなに伝えましょうよだけで、町長、よろしいんでしょうか。せっかくこれだけの方々が集まっていたら、もっと多様な何か起きてもいいんじゃないかなという感じがするんですね。みんな貴重な時間を割いてお出でいただいていると。しかも毎年ですか。何か生まれたんですかね。

今年に至っては、町民も知らないところで行っていたということだと思ってしまうんですけれども、こういうことでよろしいんでしょうか。これが町長の目的で、これでいいということでしょうか。町長。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 交流事業につきましては、今、いろいろなご指摘、ご意見がございましたように、御宿町は国際交流事業を基軸とした様々な交流をしてございます。そして、ひとつひとつが非常に重要で大切な文化資源でございますので、まだまだPRとかお知らせが足りない部分がありますけれども、その辺はご指摘いただいておりますが、しっかりと今後ともやっていかなくちゃいけないと考えておるところでございます。私も、例えば1609年の史実にいたしましても、他の市や町に例を見ない非常に優れた、奇跡的にも思えるような大きな史実でございますので、後世に継承していきたいと考えております。

交流事業のひとつひとつ、もっともっと充実して、広くPRしなければいけないというようなご指摘であると思いますが、私も同じく感じております。しかしながら足りない部分があると思いますので、反省しながら今後も進めてまいりたいと考えております。

それと、インバウンド事業につきまして、少し遅れましたが、四、五日前に決裁させていただきまして、ただいまから今年度事業として展開に入ります。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） ぜひ、本当に町民の中にもっと共有をしていただいて、町民参加の中でこれをどうやって広げていくのかと、一人一人の誇りにしていくのかということが、私は問われているんだろうなと思います。そうであるならばもっともっと、町民もそうですし、町外の方々、国外の方々もいらっしゃいますけれども、これまで学生交流もしてまして、それはずっと日常的に毎年行われているそうです。来年度から、この学生の視察については御宿町で何とか1泊できないのかと、何日か日本におられるうちに。そういう提案もしているということも伺っております。

そういう町民の方々、関係者の方々のご努力もあるわけでありますので、このままですと、町長の私物化と言われても私は仕方がない状況が生まれてくるんじゃないかなと思います。本当にこういう大事なものをきちんと広げていくということが、私は大事ではないかなということをお願いさせていただきまして、5点目に移りたいと思います。

道路整備について伺います。

まず、道路をどのように認識しているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 簡潔に申し上げます。道路をどのように認識しているのかというご質問でございますが、一般的に道路とは、交通の用に供し、人や地域を相互につなぎ、物資の輸送を支え、暮らしや経済を支える大切なインフラであると考えております。

以上です。

○8番（石井芳清君） 大変大事なインフラだというご認識のようでございます。

それでは次に、県道勝浦布施大原線実谷バイパスの町内の進捗状況ということで、今日、冒頭の折に大まかには町長自身からご報告いただいたんですけれども、簡単に改めて。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、私のほうからご説明いたします。

県道勝浦布施大原線実谷バイパスの町内の進捗状況とのことですが、既に測量や土地の売買等が済み、今年度につきましては工事着工と伺っております。同じ事業のことですが、いすみ市側、いすみポトリ側の水路の改修を行ってからとのこと。これは、大雨等による県道勝浦布施大原線が立山入り口で通行止めになる理由の一つでございます。いすみ市側の水路が大雨による氾濫が原因で通行止めになります。実谷バイパスの早期完成には、今回、このいすみ市側の改良を行い、続いて御宿側に取り組むと伺っております。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） 分かりました。

次に、清水川河川の護岸の整備状況についてお尋ねをしたいと思います。

これは駅前なんですけれども、いわゆる関東ふれあいの道の終点が駅前なんです。このずっと駅前の旧役場のところ、あそこの端のところから曲がっていくんだと思います。ずっと歩道ができてまして、今、清水川については浸水計画で、たしか公民館の前のところまでは済んでおったかと思います。これですね。いるんですけれども、1か月ぐらい前かも分かりませんが、これが公園なんですか。こんな状況です。

それで、この行き先がちょうど小学校の脇、文教橋なんです。清水川の計画というのは、御宿町道久保橋です。農協の脇なんですけれども、そこまでが計画区域だと当初説明を受けた記憶がございます。これが、御宿町道久保橋から、この真ん中の白いのは小学校の建物です。こんなような状況です。自然が豊かと言えればいいのかも分かりませんが、それこそキョウとかのすみかにもなり得る状況です。

これは、保育園とか小学校のところから一部、町民の地域の皆さんが草刈りをしてきれいにされております。ただ、地域の皆さんに聞きますと、高齢化でなかなかこの草刈りも大変なんだよというお話も伺いました。

この護岸の上の天端と申しましょうか、平ら地なところですね。ここのところをきちんと整備をしてもらいたいと、アスファルトで。そうしますと、先ほどの文教橋からずっと久保橋を渡って、須賀の方面へ行ってもいいし、西また御宿駅のほうに向かってもいいと思いますけれども、町民の皆様をはじめ、やはり健康づくりということで散歩するというんですか、ウォーキングされている方も大変多うございますので、学校教育の一環としてもあるというふうに思いますので、ぜひ整備できないものかということで、時間がないので、もう一点なんですけれども、町道において、複数の民家があり未整備の道路があるというのを、私、最近知りました。都市計画道路でセットバックの問題、それから御宿町は、大分前なんですけれども、私道、民間が開発してまだ はなかつた時代なんですけれども、民地のままの道路、その整備にあたって資材を提供するという、そういう要綱もつくっていただいた中、れっきとした町道が整備されないで、草刈り、維持管理が地域の人に任されているというのは、私はこれはちょっと、先ほどのほかとの町づくりの関係もありますけれども、やはりこれは早急に整備をしていく。きちんと税金を納めていただいているわけでありますから、それは大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、この2点、お伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、私のほうからご説明いたします。

まず、清水川の護岸の整備についてとのことですけれども、これにつきましては、平成6年度に清水川水辺環境整備計画が県のほうで策定されまして、現在、公民館前の清水川は水辺とふれあいゾーンとして整備されております。計画どおりとはいかず、様々な調整や予算が必要となるため、現状進めていない状況と伺っております。整備も部分的にできると思われまして、今後、区や町民を含め検討、協議し、県のほうに要望という形で働きかけられるよう調整したいと考えております。

続きまして、町道において、複数の民家があり未舗装の道路があると、どのような認識を持っているかということですが、現在、町道で未舗装の場所については認識しております。町道には様々な状況の道路があり、民地、農地に隣接している町道には、舗装等をしない道は多々あります。これは、アスファルト舗装を施工すると、アスファルト成分の油が農地に流れ、悪影響が出てしまう場合があります。町なかでは、道路幅員が一人一人の幅しかなく、機械を使った舗装ができない箇所、様々な事情により、舗装ができる場所、できない場所があります。今後については、未舗装箇所について区や地域住民と協議し、よりよい方法で行いたいと考えております。

以上でございます。

○8番（石井芳清君） 分かりました。2点とも前向きな答弁だと思います。

町長、2点、しっかりやっていただいて、やはりきちんとした生活環境、町、道路というのはこういうものであると、生活のインフラであるということも冒頭説明されたわけでありまして、それに照らして、道路にするかどうかは別としても、そういう環境整備、それから町道と認定しておきながら未舗装のところというのは、冒頭の発言からして、きちんと私は町の責任として整備をすると、可能なところですね、ことが必要だというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 道路等の整備につきまして、ご承知のように各区に土木委員さんがいらっしゃると思いますが、そういう中で各区における状況の把握と、今年はどういう箇所を舗装等、修繕申請しようかということで、土木委員さんが中心に動いていただいております。そういう中で、なかなか出てきたものを10割できない状況でございます。財源の関係もございまして、優先順位をつけまして極力前に進むように努力していきたいと思っております。

○8番（石井芳清君） 分かりました。

県の清水川については、計画どおりではなくても、当面の中の管理事業の中で、やはりそれをきちんと整備してもらおうということは、私は比較的可能ではないかというふうに考えておりますので、前向きな対応を求めて、一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 以上で、8番、石井芳清君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（滝口一浩君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

明日21日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 4時46分）